

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00312)

事務事業名称	衛生統計調査	款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	324
現担当課名	健康推進課	係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	321	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始											
令和 2年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 ○区民 ○調査対象者 ○事象別対象者	根拠法令等 (1) 統計法 (2) 統計報告調整法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。	活動指標 指標名 (1) 実施調査数 指標説明 厚生労働省から委託された統計調査の実施数 指標名 (2) 厚生労働省から委託された統計調査の実施数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。 人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 調査件数 指標説明 厚生労働省から委託された統計調査件数 指標名 (2) 厚生労働省から委託された統計調査件数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	6	5	5	9	5	5	55.6	31.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	21,241	14,340	14,917	26,420	20,184	14,254	76.4	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,560	2,512	1,383	2,710	857	2,900	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残及び事業費残の理由：国民生活基礎調査ほか2つの調査が新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止になったことに伴い、減となりました。 成果指標(1)の令和3年度計画減の理由：令和3年度は、医療関係者調査(令和2年度実施)が実施されなかったため、減となりました。	
(内) 委託費	7 千円	292	310	51	777	460	522		
職員数	8 人	0.34	0.40	0.34	0.10	0.13	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10		
人件費	10 千円	2,865	3,370	2,964	872	1,105	850		
上記以外の職員	11 千円	618	618	616	308	363	363		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,043	6,500	4,963	3,890	2,325	4,113		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	840,500	1,300,000	992,600	432,222	465,000	822,600		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	780	1,110	357	1,078	0	2,021		
都からの補助金等	16 千円	779	1,300	927	1,809	857	879		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,559	2,410	1,284	2,887	857	2,900		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,484	4,090	3,679	1,003	1,468	1,213		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 324

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	国民生活基礎調査		466	世帯
	人口動態調査		件	90
	その他（医療施設調査ほか）			707

事業実績
新型コロナウイルス感染症拡大のため、国民生活基礎調査や社会保障・人口問題基本調査及び国民健康・栄養調査は中止となりました。人口動態調査、医療施設調査、患者調査、受療行動調査、医療関係者調査の5調査については、実施しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。また、個人情報流出等を危惧するなどの理由により、調査に協力したくないという声を多数いただいています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式の導入が提言され、人との間隔をとるなど日常生活の中での意識の向上が図られていることを鑑みると、調査の見直し・改善がなされることが考えられます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	新型コロナウイルス感染症の拡大により、いっそう調査環境が厳しくなっています。各種統計調査を円滑かつ的確に実施し、計画（目標値）を達成するためには、統計調査への区民のさらなる理解と協力が必要です。調査に従事する調査員が、区民に対して今まで以上に丁寧にわかりやすく説明ができるよう、調査員説明会を充実させるとともに、調査員と連絡・調整を密に行うことで体制強化を図ります。
評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。 しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増えていることや、調査員の高齢化・仕事の困難化によるなり手不足問題、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対面調査への抵抗感など、統計調査を円滑に実施することが年々難しくなっています。

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	例年、国が調査実施を通知の上、対象地区・施設を指定します。令和4年度は6調査を予定していますが、予算要求時は該当地区数等が不明のため、次年度実施される衛生統計調査の過去の指定地区数等を参考に積算します。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00318)

事務事業名称	住民参画の健康なまちづくり				款	04	項	05	目	01	事業	013	整理番号	329	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	326					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01										
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 食育基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。自主グループ活動を通じ健康づくりの仲間を増やす。生活習慣の改善を支援する食環境の整備を行う。フレイル予防を推進する。	活動指標 指標名 (1) 自主グループで活動している人数 指標説明 指標名 (2) ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自主グループの結成を支援し、健康づくりや食育に参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアを始め、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。よい歯健口フェスティバルを開催する。ヘルシーメニュー推奨店事業を実施する。フレイルチェックイベントを実施するとともに、チェックを促すフレイルサポーターを養成する。	指標説明 ヘルシーメニュー推奨店 (ヘルシーメニュー店と健康情報店) として、新規に登録した件数 成果指標 指標名 (1) 自分は健康だと感じている区民の割合 指標説明 区民意向調査による 指標名 (2) 適正な食事内容を知っている人の割合 (20歳以上) 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	688	1,200	549	1,200	411	1,200	34.3	77.1	
活動指標 (2)	2 件	84	50	28	50	9	50	18.0		
成果指標 (1)	3 %	83.6	88.0	87.6	88.0	85.5	88.0	97.2		
成果指標 (2)	4 %	54.0	62	54.0	62	59.9	62	96.6		
事業費	5 千円	10,170	13,511	10,505	12,091	9,327	10,469	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (2) は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による飲食店の営業自粛期間に、登録勸奨の店舗訪問ができず新規登録数が少なくなりました。新型コロナウイルス感染症対策により中止や規模を縮小した講座や活動が多く、事業費や予算執行率が減少しました。		
(内) 委託費	7 千円	4,567	5,143	4,783	4,498	4,236	3,840			
職員数	8 人	3.84	4.60	4.89	4.70	4.20	4.30			
上記以外の職員	9 人	1.31	1.10	1.10	1.10	1.48	1.60			
人件費	10 千円	32,356	36,764	39,255	34,223	31,111	30,092			
上記以外の職員	11 千円	4,047	3,398	3,388	3,388	5,369	5,805			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	46,573	53,673	53,148	49,702	45,807	46,366			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	67,693	44,728	96,809	41,418	111,453	38,638			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	3,040	3,290	3,088	3,392	2,527			3,099
	都からの補助金等	16 千円	184	242	102	220	238			396
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,224	3,532	3,190	3,612	2,765	3,495		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	43,349	50,141	49,958	46,090	43,042	42,871			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 329

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	食育の普及啓発イベントの実施	1,367	人	3,132
	ヘルシーメニュー推奨店を通じた食環境の整備	1,066	件	3,246
	フレイルチェックイベントの実施	3	回	1,174
	その他 (よい歯健口フェスティバル等)			1,775
事業実績	<p>食育の普及啓発イベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施回数を3回に減らし規模を縮小して実施しました。ヘルシーメニュー推奨店事業についてもコロナの影響で飲食店の営業自粛により登録数が増えませんでした。9件の新規登録を得ました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、フレイルチェックイベントの延期・縮小を余儀なくされましたが、リーフレット等を作成しコロナ禍においてもフレイル予防に取り組みよう図りました。よい歯健口フェスティバルでは、パネル展示による普及啓発を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成9年度以前から自主グループへの支援を実施しており、その登録数は令和2年度で35グループとなっています。事業に対する意見として、メンバーの高齢化に伴い、活動継続のためにも若・中年層の新規加入者を望む声も多く寄せられています。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、平成13年度から開始し、平成29年度には認証基準を変更して、生活習慣の改善やフレイル予防を視野に入れた飲食店が取り組みやすい新制度に移行しました。事業に対する登録飲食店の意見として、もっと区民に対し、同推奨店であることをPRしてほしいとの要望があります。</p> <p>平成29年度からフレイルチェックイベントを実施し、フレイルサポーター養成を開始しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>誰もが健康づくりを通じ自然な形で社会参加・活躍ができ、自主的に身体の健康と機能を維持するための活動ができるよう健康づくりを推進します。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、新規登録店を増やすとともに健康情報の提供や推奨店のPRに新型コロナウイルス感染症の予防対策等を盛り込み、推奨店の支援を行います。</p> <p>参加者の気づき・普及啓発を目的としたフレイルチェックイベントについては、令和3年度をもって終了し、今後は介護予防活動において取り組んでいきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標「自主グループで活動している人数」では、自主活動の場の提供や活動に対する助言等活動支援を行っているが、減少傾向にあり、新たな活動員の獲得に課題があります。</p> <p>活動指標「ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数」では、平成30年度目標達成、他年度では目標未達成となっており、年度による件数のばらつきがあります。</p> <p>成果指標「自分は健康だと感じている区民の割合」では、目標値には届かないものの80%半ばで推移しており、高い数値を維持しています。</p>
評価と課題	<p>自主グループや食育推進ボランティアそれぞれが主体的に活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、健康なまちづくりや食育が推進されています。なお、自主グループメンバーや食育推進ボランティアの高齢化、それに伴う自主性の低下に課題があります。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、取り組みやすく顧客にも伝わりやすい「野菜たっぷり」ヘルシーメニュー店が多くなっています。今後は「減塩」や「栄養バランス」ヘルシーメニュー店を増やし、食の選択の幅を広げていきます。</p> <p>フレイル予防を推進するためには、介護予防事業との連携が不可欠となります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者の就労や女性の社会進出といった社会変化や新たな感染症への対策を踏まえ、区民との協働による普及啓発手法の見直しを行うとともに、若年層が参加できるような取組、ICTを活用した普及啓発手法も研究、検討していきます。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、区民の生活習慣病や感染症を予防できるよう健康的な食事を提供するヘルシーメニュー推奨店を増やすとともに、当事業の普及啓発を実施していきます。</p> <p>令和3年度をもってフレイルチェックイベントは終了し、今後はオーラルフレイル予防を含めた生涯を通じた歯と口の健康づくりに取り組めます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00320)

事務事業名称	健康や栄養に関する指導・啓発			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	330	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	328				
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度													
令和 2年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	特定給食施設及び栄養管理指導に必要な給食施設、食品企業等	根拠法令等 (1) 健康増進法第五章 食品表示法 (2) 杉並区健康増進法施行細則第3、4、5、6条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設の栄養管理の向上を図り、給食を通じた喫食者の健康の維持増進を図る。 企業等に食品の正しい栄養表示について普及や相談を行い、食品を購入する区民の健康への期待に誤認を招かないよう指導を行う。	活動指標 指標名 (1) 施設への巡回指導及び個別指導件数 指標説明 巡回及び来所等による個別の指導件数 指標名 (2) 講習会参加者数 指標説明 栄養管理講習会及び栄養技術講習会の参加者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等の受理をする。 栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。 必要に応じて巡回来所等の個別指導を行う。 栄養管理の課題解決に向けた講演会を実施する。 調理技術向上のための講習会を実施する。 特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。 食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。	成果指標 指標名 (1) 健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合 指標説明 給食の位置づけに対して十分機能している給食施設数 ÷ 栄養管理報告書提出給食施設数 指標名 (2) 野菜の提供量が目標に達している施設の割合 指標説明 野菜の提供量が目標に達している施設数 ÷ 栄養管理報告書を提出した給食施設数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 施設	92	120	69	120	124	120	103.3	53.7
活動指標 (2)	2 人	183	150	121	150	38	150	25.3	
成果指標 (1)	3 %	78.0	80	82.7	90	78.0	90	86.7	
成果指標 (2)	4 %	48.1	80	43.3	80	38.6	80	48.3	
事業費	5 千円	352	436	395	488	262	486	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対策により集合型の講習会を中止しました。そのため事業費が減少し、予算執行率が減少しました。	
(内) 委託費	7 千円	39	56	43	96	36	88		
職員数	8 人	0.53	0.50	0.52	0.50	0.51	0.40		
上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.30	0.50		
人件費	10 千円	4,466	4,213	4,533	4,359	4,337	3,401		
上記以外の職員	11 千円	1,545	1,545	1,540	1,540	1,088	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,363	6,194	6,468	6,387	5,687	5,701		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	69,163	51,617	93,739	53,225	45,863	47,508		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	38	0	48	0	50		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	38	0	48	0	50		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,325	6,194	6,420	6,387	5,637	5,651		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 330

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	栄養技術講習会の開催		1	回
	栄養管理報告書の受理と指導	355	件	57
	自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	6	回	0
	その他（健康や栄養に関する表示の普及）			108

事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント等の自粛により業務は大きく制限を受けました。施設の休止や事業縮小により給食の利用者が大きく減少したことで、栄養管理報告書等帳票類の記載方法などの問い合わせや相談が増えました。高齢者施設や児童施設では外部からの訪問を受け付けていないため、施設への訪問指導は実施せず電話指導を行いました。集合型の栄養管理者講習会は実施せず、オンラインにより栄養技術講習会を実施しました。

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>給食施設の指導は当初食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。現在は外食や弁当惣菜などの購入が容易になり事業所等の給食施設は減少しています。一方人口の高齢化に伴って高齢者施設が、近年の待機児童対策に伴って児童福祉施設の新規開設が増加し、こうした施設への支援の必要性が高まっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして一般飲食店からのテイクアウトやネット通販を開始するにあたっての食品の栄養表示の相談が増えています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>病院や高齢者施設等と在宅を行き来する高齢者の低栄養予防に向けて利用者の食形態、喫食状況を施設間で共有できる仕組みづくりや、長引くコロナ禍で栄養の偏りからおこる健康二次被害を防ぐために、給食管理・栄養管理の好事例を施設間で共有し良い事例を取り入れられる支援が必要となっています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標（1）（2）は、年々増加していましたが、「健康づくりの一環として給食が機能している施設」、「野菜の提供量が目標に達している施設」ともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を優先し安全な給食提供を行ったことで減少しました。</p> <p>感染防止対策と喫食者の健康づくりのための給食管理について、優良な取り組み事例を区内施設で情報共有し、施設の状況に合わせて取り入れられるような支援や指導が必要です。</p>
評価と課題	<p>令和2年度前半は、多くの施設が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に手探りで給食運営を行っていました。</p> <p>引き続き各施設の状況に合わせて適切に栄養管理が行われるように個別指導を行うとともに、施設全体に向けては、オンラインを活用して施設のニーズに合った講習会や施設間の情報共有を行います。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、施設の状況に合わせた個別指導を行うとともに、オンライン及び集合型の講習会を目的に合わせて効果的に活用し、施設の主体的な栄養管理及び健康づくりが推進できるよう支援します。</p> <p>また、食品表示法の栄養成分表示について食品企業にむけた相談・指導及び一般区民に向けた普及啓発を行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00321)

事務事業名称	がん検診				款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	331	
現担当課名	健康推進課		係名	健診係		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	329					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和51年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	職場等で検診機会のない区民	根拠法令等	(1) 杉並区がん検診実施要綱 (2) 杉並区前立腺がん検査補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	がん検診受診者数 要精密検査者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査) を実施する。 子宮頸がん検診 (頸部細胞診検査) を実施する。 肺がん検診 (胸部エックス線検査) を実施する。 乳がん検診 (マンモグラフィ) を実施する。 大腸がん検診 (便潜血2日法) を実施する。 前立腺がん検査 (P S A 検査) を実施する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	胃がん検診精密検査受診率 肺がん検診精密検査受診率

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	118,845	132,800	97,526	132,800	124,103	132,800	93.5	67.3
活動指標 (2)	2 人	7,478	8,000	5,185	8,000	5,423	8,000	67.8	
成果指標 (1)	3 %	83.2	90	72.4	90	86.5	90	96.1	
成果指標 (2)	4 %	85.6	90	90.0	90	72.7	90	80.8	
事業費	5 千円	685,928	751,168	538,294	953,345	641,469	897,626	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの増理由	
(内) 委託費	7 千円	669,262	733,352	524,581	926,235	617,335	868,003	区民健診と同時実施していた胸部エックス線検査は1回のみ読影であったことや読影基準が不明確であったことから精度向上を図るために令和2年度に廃止し、2回の読影 (二重読影) を行っている	
職員数	8 人	2.67	4.40	4.88	3.20	3.56	3.00	肺がん検診に一本化したため、肺がん健診の受診者数が50,065人と元年度に比較し2.8倍になったことにより事業費も増加しました。	
上記以外の職員	9 人	2.00	1.00	2.50	3.50	4.00	4.00	執行残の理由	
人件費	10 千円	22,497	37,074	42,544	27,898	30,271	22,633	がん検診はコロナ禍の影響で、例年に比較して検診開始が2か月遅れた (胃内視鏡検査は3か月遅れた) ことで、受診者数が予算規模と比較して49,947人少なかったことにより執行率が大幅に減少しました。	
上記以外の職員	11 千円	6,178	3,089	7,700	10,780	14,512	14,512		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	714,603	791,331	588,538	992,023	686,252	934,771		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	6,013	5,959	6,035	7,470	5,530	7,039		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	1,260	1,229	1,196	1,484	1,045	1,524		
国からの補助金等	16 千円	5,342	0	4,053	528	1,034	529		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	6,602	1,229	5,249	2,012	2,079	2,053		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	708,001	790,102	583,289	990,011	684,173	932,718		
差引：一般財源 (12-18)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)									

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 331

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	肺がん検診	50,065	人	188,969
	子宮頸がん検診	11,857	人	90,706
	乳がん検診	10,792	人	129,606
	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	6,339	人	125,907
	その他 (大腸がん検診・女性特有がん検診・前立腺がん検査ほか)			106,281
事業実績	<p>職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがん検診を実施しました。区民健診と同時実施していた胸部エックス線検査は廃止し、肺がん検診に一本化しましたが、これにより肺がん検診の受診者数が令和元年度実績の約2.8倍となりました。その他のがん検診の受診者数は、コロナ禍の影響で減少しました。なお、大腸がん検診の受診者数は43,751人、前立腺がん検査の受診者数は1,299人でした。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>各がん検診の開始年次は、胃がん検診X線検査：昭和42年度、胃がん検診ペプシノゲン検査：平成12年度 (平成20年度廃止)、胃がん検診胃内視鏡検査：平成28年度、肺がん検診：昭和54年度、子宮頸がん検診：昭和47年度、乳がん検診：昭和63年度、大腸がん検診：平成4年度、喉頭がん検診：平成4年度 (平成23年度廃止)、前立腺がん検査：平成17年度です。</p> <p>平成24年度にがん対策推進計画を策定し、平成25年度からがん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付を開始しました。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨による受診率向上の取組を開始しました。平成30年度肺がん疑い陰影の見落とし事案が発生したためがん検診全般の精度管理の強化を図りました。要望としては受診率向上の対策を望む声があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>コロナ禍の影響でがん検診全体の受診率が一時期は低下しますが、受診控えが解消されれば受診率は増えてくると思われます。</p> <p>受診率向上に向けた要望があることから、がんの発症が増加する世代 (高齢者は除外) に受診勧奨を実施していきます。</p> <p>国が主導する「がん検診の検診結果を受診者本人や家族が閲覧・活用できる仕組みづくり (PHR) 」に対応する必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>がん検診の受診者数は、コロナ禍の影響で平成30年度と比較して受診開始が2か月 (胃内視鏡検査は3か月) 遅れたこと、胃内視鏡検査は検診実施機関の医師等の感染リスクが高いことから3,000名の定員制 (先着順) としたこと等の影響で計画人数と比較して33,262人減少 (肺がん検診を除く) しました。一方、肺がん検診は制度の見直しを図ったことから計画人数と比較して24,565人増加しました。</p> <p>精密検査受診率は、順調に伸びてきていますが、目標達成には受診者に更なる受診勧奨が必要です。</p>
評価と課題	<p>令和2年度のがん検診の実施に当たっては「杉並区がん検診精度管理審議会」と「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において実施体制や精度管理について審議し、必要な見直しを図りました。今後は、検診実施機関の検診結果や精密検査結果に関するプロセス指標 (要精密検査率・精密検査受診率等) 等の分析・評価を定期的実施し、検診実施機関の質の向上を図り、区民に安全・安心ながん検診を提供していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>受診率の向上が課題となっていることから、がん発症が増加する世代 (高齢者は除外) への受診券の郵送など有効な方法を検討していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00322)

事務事業名称	区民健康診査				款	04	項	05	目	01	事業	018	整理番号	332	
現担当課名	健康推進課		係名	健診係	連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号	330					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等	根拠法令等 (1) 健康増進法第19条の2 (2) 杉並区区民健康診査等実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機づけをする。	活動指標 指標名 (1) 受診者数 指標説明 指標名 (2) 異常所見者数 (異常なし以外)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	基本検査 (問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・血液検査・尿検査) を実施する。 詳細な健診 (貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査) を実施する。 追加健診 (大腸がん検診・肝炎ウイルス検査) を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 受診率 (30歳～39歳) 指標説明 指標名 (2) 異常所見率 指標説明 異常所見者数 ÷ 受診者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	4,175	5,100	3,774	5,100	3,405	5,100	66.8	79.3	
活動指標 (2)	2 人	3,229	3,400	2,901	3,400	2,638	3,000	77.6		
成果指標 (1)	3 %	7.2	10	6.2	10	5.6	7	56.0		
成果指標 (2)	4 %	77.0	65	76.9	65	77.5	70	119.2		
事業費	5 千円	102,014	120,843	97,088	101,437	80,424	95,800	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由及び前年度事業費からの減理由		
(内) 委託費	7 千円	101,640	120,231	96,507	100,865	79,939	95,349	成人等健康診査は、コロナ禍の影響で、例年に比較して受診開始が2か月遅れたことで、受診者数が予算規模と比較して1,695人少なかったことにより執行率が79.3%となり、前年度事業費と比較して17.2%の減となりました。		
職員数	8 人	1.51	1.00	1.16	1.00	1.11	1.20			
	9 人	1.00	2.00	1.00	1.00	1.50	1.50			
人件費	10 千円	12,723	8,426	10,113	8,718	9,438	9,485			
	11 千円	3,089	6,178	3,080	3,080	5,442	5,442			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	117,826	135,447	110,281	113,235	95,304	110,727			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	28,222	26,558	29,221	22,203	27,989	21,711			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	1,045	804	1,022	785	871	755		
	都からの補助金等	16 千円	24,963	28,708	24,479	29,551	31,202	31,136		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	26,008	29,512	25,501	30,336	32,073	31,891		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	91,818	105,935	84,780	82,899	63,231	78,836			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 332

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	成人等健診		3,405	人
	その他 ()			
事業実績	<p>30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健診を実施しました。受診者数は3,405人、そのうち30歳～39歳の受診者は1,797人でした。また、在宅療養で医療機関に行けない人には、医師等が自宅へ訪問する健診を実施しました。訪問健診件数は、85件でした。区民健診と同時実施の胸部エックス線検査は、杉並区肺がん検診外部検証等委員会において精度管理の面から廃止することが望ましいとの意見を受けたことから、今年度から区の実施する胸部エックス線検査は肺がん検診に一本化しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>当初、老人保健法の対象者のうち40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健康診査・国保特定健康診査・後期高齢者健康診査として実施しました。</p> <p>詳細な健診のうち受診したいが受診できない検査があるので改善してもらいたいとの要望があり、令和2年度から眼底検査を除き、国基準に加え、医師の判断で実施可能としました。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>コロナ禍の影響で区民健診全体の受診率が一時期は低下しますが、受診控えが解消されれば受診率は一定程度増えてくると思われます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区民健診の受診者数は、コロナ禍の影響で平成30年度と比較して受診開始が2か月遅れた影響で計画人数と比較して1,695人減少しました。</p> <p>生活習慣病などの疾患がある異常所見率は改善が見られず、横ばい傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健診を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。</p> <p>未受診者に対しては、健診の重要性を理解してもらうための普及啓発が必要ですが、30歳から39歳までの対象者の適当かつ効果的な抽出方法がないことから受診勧奨することができない状況です。</p> <p>生活保護受給者の健診未受診者への受診勧奨は、福祉事務所と連携し継続して取り組みます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>コロナ禍の影響もあり受診率が減少傾向にあることから、事業規模が縮小するものと見込んでいます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00323)

事務事業名称	成人歯科健康診査				款	04	項	05	目	01	事業	019	整理番号	333	
現担当課名	健康推進課		係名	健診係		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	331					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	該当年度に25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民。	根拠法令等	(1) 健康増進法19条 (2) 杉並区成人歯科健康診査実施要綱 杉並区後期高齢者歯科健康診査実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。高齢者の口腔機能の維持・向上を図るために後期高齢者歯科健康診査とともに意識啓発講座を実施する。	活動指標	健診受診者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	対象の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施。健診内容は、問診・口腔内診査・健診結果に基づく保健指導とする。実施期間は、6月～12月。加齢による口腔機能低下についての理解を深めるための意識啓発講座を開催。	指標名 (1)	健診実績数
		指標名 (2)	
		成果指標	健診受診率
		指標名 (1)	
		指標名 (2)	重症歯周病有病者率 (40歳)
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	7,372	9,000	7,159	9,000	7,256	9,000	80.6	91.5	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	10.2	10.3	9.9	10.1	10.4	10.4	103.0		
成果指標 (2)	4 %	56.0	50	56.8	50	53.5	50	107.0		
事業費	5 千円	53,042	62,351	52,157	58,580	53,604	59,061	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	52,489	61,453	51,611	57,900	52,976	58,431			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.34	0.40	0.57	0.70	0.75	0.60		
	上記以外の職員	9 人	1.40	1.00	1.00	1.00	1.00	1.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,865	3,370	4,969	6,103	6,377	5,102		
	上記以外の職員	11 千円	4,325	3,089	3,080	3,080	3,628	3,991		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	60,232	68,810	60,206	67,763	63,609	68,154			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,170	7,646	8,410	7,529	8,766	7,573			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	9,577	10,380	9,440	9,149	8,680	9,424		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	9,577	10,380	9,440	9,149	8,680	9,424		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	50,655	58,430	50,766	58,614	54,929	58,730			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 333

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	成人歯科健康診査	7,256	人	53,470
	意識啓発講座の開催	1	回	51
	後期高齢者医療制度非加入者分健康診査			83
	その他 ()			
事業実績	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は健診開始時期を7月に遅らせました。健康増進法に基づく対象40・50・60・70歳の受診者は3,500人、区独自事業の対象25・30・35・45歳の受診者は3,756人でした。</p> <p>また、76歳を対象とした後期高齢者歯科健康診査の実施開始とともに、区民を対象に意識啓発講座を開催し、高齢者の口腔機能の維持・向上を図りました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成13年度から対象を40・50・60歳で開始し、平成23年度からは20～50 (5歳刻み) 60・70歳を対象に実施しています。平成22年度から中野区歯科医師会、平成25年度から練馬区歯科医師会と委託契約を結び隣接2区でも受診できるようにしました。平成28年度から歯科保健医療センターにて愛の手帳所持の対象者、平成29年度から身体障害者手帳所持の対象者が受診できるようにしました。平成29年度から対象を25～50 (5歳刻み) ・60・70歳に変更しました。平成30年度から多職種連携を通じた高齢者の口腔機能の維持・向上を目的とした摂食・嚥下機能推進事業の成果を踏まえ、令和2年度からは76歳を対象とした後期高齢者歯科健康診査の実施と意識啓発講座を開始しています。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>今後、成人歯科健康診査に関するデータも、国の「国民・患者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組み (PHR) 」づくりに向けた対応が必要となります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世田谷区との相互乗り入れについては、令和3年度からの実施を持ち越しましたが、実現に向け引き続き協議をしていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成人歯科健康診査の受診率は、大きな変動なく推移しています。</p> <p>40歳の重症歯周病有病者率は、おおよそ2人に1人が重度歯周病に罹患している状況ですが、前年度と比較し、わずかに改善が見られました。</p>
評価と課題	<p>引き続き、かかりつけ歯科医がいない対象者への受診勧奨とかかりつけ歯科医の重要性について普及啓発を図ることなどにより、成人歯科健康診査の受診率の向上に努めていきます。</p> <p>また40歳の重症歯周病有病者率などの健診データを有効に使いながら、成人歯科健康診査の実施医療機関と連携し、歯周病の重症化予防に取り組んでいきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>健診を受ける機会のない区民が、歯科疾患の早期発見・重症化予防のために、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受けるきっかけとなるよう、引き続き成人歯科健康診査を実施します。</p> <p>また、高齢者の口腔機能の維持・向上を図るために、後期高齢者歯科健康診査と意識啓発講座にも取り組みます。</p> <p>今後、国の「国民・患者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組み (PHR) 」づくりに向けた対応をしていくために、成人歯科健康診査に関する帳票類の見直し等が必要となる場合があります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00324)

事務事業名称	中高年者眼科検診	款	04	項	05	目	01	事業	020	整理番号	334
現担当課名	健康推進課	係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	332	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度										
令和 2年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民	根拠法令等	(1) (2)	杉並区眼科検診事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。 早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目の健康に関心を持ってもらうことを目標とする。	活動指標	指標名 (1)	受診者数
		指標説明	指標名 (2)	受診率
		指標説明	受診者数 ÷ 対象人数 × 100	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、実施医療機関で検診を実施する。 検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙燈顕微鏡検査とする。 実施期間は、10月から1月までとする。 自己負担金は、300円とする。	成果指標	指標名 (1)	緑内障の疑いのある人
		指標説明	指標名 (2)	精密検査が必要と判断された人数
		指標説明	指標名 (2)	加齢黄斑変性の疑いのある人
		指標説明	精密検査が必要と判断された人数	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	7,678	8,000	7,794	7,800	8,144	7,900	104.4	99.3	
活動指標 (2)	2 %	18.2	20.0	18.2	20.0	19.2	20.0	96.0		
成果指標 (1)	3 人	2,033	2,000	2,017	2,000	2,192	2,000	109.6		
成果指標 (2)	4 人	181	200	196	200	155	200	77.5		
事業費	5 千円	57,787	59,769	59,639	65,605	65,118	64,006	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	57,787	59,762	59,639	65,598	65,118	63,999			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.23	0.30	0.46	0.40	0.45	0.40		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	1,938	2,528	4,010	3,487	3,826	3,401		
	上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	1,540	1,540	1,814	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	62,814	65,386	65,189	70,632	70,758	69,221			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,181	8,173	8,364	9,055	8,688	8,762			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	62,814	65,386	65,189	70,632	70,758	69,221			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 334

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中高年者眼科検診		8,145	人
	その他（ ）			
事業実績	<p>中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者8,145人のうち、緑内障の疑いのある人は2,192人、加齢黄斑変性の疑いのある人は155人でした。</p>			

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、過去5年間、受診対象者の増加に伴い受診者数も微増傾向となっています。</p> <p>「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」や「毎年受診出来るようにしてほしい」などの要望があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、早期発見・早期治療を目的に今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>受診者数に対して緑内障の疑いの受診者と加齢黄斑変性の疑いの受診者を合わせた割合は29%となり、これらの方の早期発見・早期治療につながっています。</p>
評価と課題	<p>受診者からは毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられていますが、緑内障の疑いのある人の割合は27%でした。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。</p>

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>過去3年間の受診者数は微増傾向にあるため、事業コストは拡充とします。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00325)

事務事業名称	生活習慣病予防対策				款 04	項 05	目 01	事業 021	整理番号	335
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	333
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 02					
令和 2年度担当課名	健康推進課						事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。健康的な生活習慣に取組む区民を増やす。	活動指標 指標名 (1) 糖尿病ハイリスク者への啓発 指標説明 糖尿病予備群等への個別勧奨数 指標名 (2) 各教室への参加延べ人数 指標説明 保健センター健康増進教室に参加した延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。	成果指標 指標名 (1) 主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合 指標説明 杉並区生活習慣行動調査で「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」 指標名 (2) 65歳未満の運動習慣者の割合 指標説明 杉並区生活習慣行動調査で「65歳未満で1回30分以上かつ週2回以上の運動を1年以上継続している者」

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	1,476	2,000	1,787	2,000	1,574	2,000	78.7	33.5	
活動指標 (2)	2 人	0	0	0	1,400	311	1,400	22.2		
成果指標 (1)	3 %	54.0	80	54.0	80	50.0	80	62.5		
成果指標 (2)	4 %	33.0	24.3	33.0	24.3	26.5	24.3	109.1		
事業費	5 千円	955	1,464	671	5,509	1,848	5,467	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・令和2年度から、「015保健センター健康講座」事業を「021生活習慣病予防対策の推進」事業の執行項目として位置付けました。 ・新型コロナウイルス感染症対策により、開催を中止した講演会等が多く、実績が上がっていませんでした。		
(内) 委託費	7 千円	192	972	225	1,154	264	1,097			
職員数	8 人	1.81	1.30	1.25	5.61	4.93	5.34			
上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	1.20	1.70	1.50			
人件費	10 千円	15,251	10,954	10,898	47,642	39,296	43,968			
上記以外の職員	11 千円	618	618	616	3,696	6,168	5,442			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	16,824	13,036	12,185	56,847	47,312	54,877			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	11,398	6,518	6,819	28,424	30,058	27,439			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	151	152	82	1,482	303			1,517
	都からの補助金等	16 千円	174	433	173	796	591			1,259
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	205	0	205		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	325	585	255	2,483	894	2,981		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	16,499	12,451	11,930	54,364	46,418	51,896			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 335

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	ウエストサイズ物語コーナー運営 (血圧計・体組成計修理、消耗品の購入)	21	か所	0
	糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,574	人	164
	保健センター健康増進教室の実施	311	人	1,661
	その他 (計量検査代)			23
事業実績	<p>区民健康診査の結果から、糖尿病予備群の方を一定条件で抽出し、糖尿病発症リスクを回避できるようリーフレットを送付しました。</p> <p>ウエストサイズ物語コーナーについては、自分で計測できる健康機器を、区役所、保健センター、公衆浴場、区民センターなど21か所に設置しています。</p> <p>保健センターで生活習慣病 (歯周病・骨粗しょう症・糖尿病等) を目的とした健康教室を開催しました。COPDは新型コロナウイルス感染症の影響により教室の実施はせずポスターの作成をしました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。メタボリックシンドロームや糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスクにより階層化し、予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取り組みを行いました。</p> <p>また、生活習慣病の発症や重症化予防のため、生活習慣病予防対策の充実等、総合的な健康づくり施策の実施など幅広い対象に事業を展開しています。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>健診データの経年変化も確認しながら、生活改善が必要な方にタイムリーに情報提供を行うことで効果的に重症化予防が図れます。</p> <p>健康への関心度が上がり家庭等への体組成測定器の普及も進んでいるため、測定結果と自己の健康管理を結び付けて考える区民が増えていることから、より実践的な情報提供をする必要があります。</p> <p>健康づくりや疾病予防に関する情報は、各種メディアから気軽に得られる環境です。一方、個人の健康課題に合わせた具体的な情報が求められており、生活改善の必要性を感じ実践できるよう動機付けすることが重要となっています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区民健診の結果から糖尿病をはじめとした生活習慣病のハイリスク者を抽出し、1,574名に対し発症リスクを回避できるようリーフレットを送付し普及啓発を行いました。</p> <p>糖尿病予防教室の、受講後のアンケートでは生活改善への意欲がある方が91.7%、その他はすでに生活改善に取り組んでいるとの回答を得られています。各教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が例年より少なく、参加延べ人数は目標値に対して22%でした。今後は講座の開催方法の工夫や講座以外の普及啓発についても取り組む必要があります。</p>
評価と課題	<p>糖尿病対策として、健診データを活用し、糖尿病予備群を中心に予防教室やリスク低下に向けた生活習慣改善の必要性などの情報提供を行いました。今後も合併症・重症化予防の重要性に着目し、高血圧、脂質代謝異常等との関連も含めて生活習慣改善に向けた普及啓発を行います。</p> <p>講座受講後のアンケートでは改善意欲が見られるなど効果がありました。</p> <p>参加者の年齢は50～60歳代でした。今後も働き盛り世代に向けた内容とし、周知を行っていきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、生活習慣病対策に向けて、引き続き健診データを活用して疾病のリスクが高い方を抽出し、生活改善に関心を持つよう情報発信を行っていきます。</p> <p>また、糖尿病予防、歯周病予防、COPD、骨粗しょう症予防の教室、食生活改善のための健康講座を引き続き実施するとともに、講座以外の手法を用いて生活習慣の改善に向けた普及啓発を行っていきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00326)

事務事業名称	精神保健・難病対策				款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	336	
現担当課名	保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	334					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	04							
令和 2年度担当課名	保健予防課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民	根拠法令等 (1) (2)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	心の健康に関する理解が深まり、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。保健、医療、福祉、教育等が連携して取り組み、自殺に追い込まれることのない社会を実現する。地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	精神保健相談件数 (精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民向けの心の健康相談や精神障害者の療養支援を保健センターで実施する。杉並区自殺対策計画に基づき、関係各課と連携して推進する。難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で地域難病対策地域連絡会を開催した。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	精神保健相談実相談件数 (精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	13,181	13,500	12,465	13,500	11,731	13,500	86.9	81.6	
活動指標 (2)	2 人	355	500	675	500	236	500	47.2		
成果指標 (1)	3 件	4,053	3,800	3,538	3,800	3,405	3,800	89.6		
成果指標 (2)	4 人	14.5	14.0	14.6	13.6	12.7	13.3	93.4		
事業費	5 千円	9,386	13,056	12,669	10,220	8,339	10,869	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大により、精神保健学級などの講演会が殆んど中止となったためです。		
(内) 委託費	7 千円	1,770	1,826	1,885	2,702	2,228	2,525			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	12.08	11.26	11.75	11.56	11.54	12.54		
	上記以外の職員	9 人	2.13	3.51	3.46	4.68	5.44	4.35		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	99,271	93,280	100,748	96,771	94,746	102,314		
	上記以外の職員	11 千円	6,580	10,842	10,657	14,414	19,736	15,782		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	115,237	117,178	124,074	121,405	122,821	128,965			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	8,743	8,680	9,954	8,993	10,470	9,553			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	191	7,036	6,375	5,915	5,987	5,945		
	都からの補助金等	16 千円	1,283	1,848	2,150	1,824	1,264	1,630		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,474	8,884	8,525	7,739	7,251	7,575		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	113,763	108,294	115,549	113,666	115,570	121,390			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 336

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	精神保健に関する相談	161	回	4,374
	自殺予防月間関連取組	3	回	2,051
	その他（自立支援医療受給者証等送付ほか）			1,914
事業実績	<p>精神保健に関する相談は、感染予防に留意し例年同様実施しました。 コロナ禍による区民の心の健康の悪化や自殺者の増加が危惧される中、感染状況を見つつ可能な範囲で自殺予防月間の取組を実施しました。心の健康づくりに関する講演会を含め、不特定多数の方が集まる講演会形式の事業は感染拡大予防の観点から中止となりましたが、自殺予防普及啓発物品の配布、広報やホームページを活用した自殺予防月間等の普及啓発は計画通り実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談等を開始しています。近年では、うつ病などの精神障害者が増えており、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への知識の普及と相談体制の整備が重要になっています。</p> <p>平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、平成28年の改正では、地域の実情に合わせて自殺対策計画を策定することが示され令和元年5月に「杉並区自殺対策計画」を策定しました。</p> <p>平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下、「難病法」）が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置付けられました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの方に仕事や家庭における環境の変化が見られています。それらの変化からストレスを強く感じる方が増え、うつ病等の精神疾患を患う方が今後増えることが予測されます。引き続き、保健センターでの精神保健相談や自殺対策の充実等を図り、こころの健康づくりの充実を図っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>保健センターでは、電話や面接、家庭訪問による心の健康相談を実施しています。コロナ禍において、事業規模を縮小する期間があったことから、相談件数は減少しています。</p> <p>自殺対策についても、自殺予防月間が緊急事態宣言下にあったこと等から、講座が中止や延期となり、事業運営を計画通りに進めることができませんでした。</p>
評価と課題	<p>精神障害者の療養支援の充実に向け、保健型アウトリーチ事業と他機関との連携による退院支援の取組を昨年度に引き続き実施するとともに、今年度より東京都の措置入院者退院後支援ガイドラインに対応した退院支援計画作成の取組みも開始しました。コロナ禍においては、支援者の訪問を制限する病院が多く、実績自体は目標を下回る状況となりました。</p> <p>自殺対策についても、自殺予防月間が緊急事態宣言下と重なる等の状況から講演会等の中止や延期を余儀なくされる状況でした。</p> <p>コロナ禍において重要となる自殺対策や精神障害者の療養支援を、感染予防に留意しながらいかに効果的に実施するかが課題です。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>自殺対策については、これまでの取り組みを評価した上で、予算規模は現状のまま、より効果的な内容で対策を推進できるよう見直しを行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00327)

事務事業名称	受動喫煙等防止対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	023	整理番号	338	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	336					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成17年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	01							
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内事業者 未成年者を含む一般区民	根拠法令等 (1) (2)	健康増進法の一部を改正する法律 東京都受動喫煙防止条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等、受動喫煙防止対策を推進する。 未成年者に対し、飲酒・喫煙防止対策を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数 未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布 子を持つ親への禁煙支援パンフレット配布数 母子健康バッグ配布等に、喫煙影響の資料配布する。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	学校・保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。 母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。 改正健康増進法等の内容を、区内事業者や区民に周知・啓発する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	中学生の喫煙経験がある割合 「未成年者の飲酒・喫煙についての調査」より (令和2年度実施) 成人の喫煙率 杉並区生活習慣行動調査より (平成29年度実施)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	6,000	5,600	7,800	6,100	7,700	0	126.2	47.6	
活動指標 (2)	2 人	0	0	0	7,000	6,800	7,000	97.1		
成果指標 (1)	3 %	0.6	0	0.6	0	0.1	0	0.0		
成果指標 (2)	4 %	11.9	11.8	11.9	11.8	10.8	11.8	91.5		
事業費	5 千円	1,535	22,116	7,476	15,013	7,151	2,339	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標1の「未成年者飲酒喫煙防止パンフレット配布」については、令和2年度から東京都から同種の喫煙防止パンフレットが配布されたため、区の配布は3年度から中止とします。そのため活動指標2として妊娠期の啓発パンフレット配布を指標とします。 改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴う、基準適合調査やアドバイザー派遣事業委託等に実績がなかったため、事業費及び予算執行率が減となりました。		
(内) 委託費	7 千円	31	19,984	5,467	13,034	5,864	551			
職員数	8 人	0.64	2.20	1.87	2.30	1.63	1.80			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30			
人件費	10 千円	5,393	16,541	15,459	18,785	12,386	10,992			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	1,088	1,088			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,928	38,657	22,935	33,798	20,625	14,419			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,155	6,903	2,940	5,541	2,679	0			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	409	409			1,167
	都からの補助金等	16 千円	1,468	22,116	7,444	18,981	6,274			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,468	22,116	7,444	19,390	6,683	1,167		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,460	16,541	15,491	14,408	13,942	13,252			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 338

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	受動喫煙防止対策に伴うコールセンター業務委託	1	式	3,300
	未成年喫煙防止対策（小学校6年生、中学2年生の教材配布）	6,100	人	341
	未成年者の飲酒・喫煙調査（中2・高2）	5,000	人	691
	受動喫煙防止対策チラシ等配布、禁煙・喫煙室標識作成・配布	1,500	枚	629
	その他（禁煙教室開催ほか）			2,190
事業実績	<p>未成年者や若年者に対して、パンフレットの配布等を通じて喫煙が及ぼす影響等について周知・啓発を行いました。また、未成年に対して喫煙調査を実施しました。</p> <p>禁煙教室は新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者が少なかったが受講後のアンケートでは満足したとの回答を得られました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>健康増進法に受動喫煙防止対策への取り組みが明記され、平成15年度に「杉並区における喫煙対策指針」を策定して、未成年者が喫煙を始めないための対策、分煙対策、禁煙に向けてのサポート等に取り組んできました。平成30年7月に、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例が公布、令和2年4月に全面施行され、受動喫煙防止対策が強化されています。</p> <p>受動喫煙防止対策が強化され、より厳しい禁止条件を求める方がいる一方、喫煙場所の確保を求める声があります。また、喫煙場所の減少により、道路等の屋外での喫煙者が増えることを懸念する声もあります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>法令等の全面施行により、屋内の喫煙場所の減少が予想されます。それに伴い、禁煙を目指す人も増えていくと考えられます。一方、喫煙場所の減少により、道路等の屋外での喫煙者が増えていくことも考えられます。悪質な法令等違反者に対して、行政指導・処分を検討していくことが必要となります。</p> <p>禁煙教室については新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加者が減少しているため、教室以外の手法に取り組む必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標「未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数」では、目標を達成しており、適切な年齢の未成年者に対してパンフレットを配布することができており、一定程度、普及啓発ができています。</p> <p>成果指標「中学校の喫煙経験がある割合」では、目標値0と設定しており、目標達成には至っていません。ただし、0に近い数値にはなっており、未成年者に対する取組は、一定程度成果がでていていると考えられます。</p> <p>成果指標「成人の喫煙率」では、令和2年度の杉並区生活習慣行動調査で10.8%になっており目標値を達成しています。喫煙率は平成26年度の15.6%から低下傾向になっていると考えられます。</p>
評価と課題	<p>令和2年4月1日に全面施行された法令等が、十分に区内事業者や区民に浸透しているとは言い難いため、更なる普及啓発に取り組んでいきます。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討していきます。</p> <p>「杉並区における喫煙対策指針」に基づく、未成年者が喫煙を始めないための啓発活動、区民の健康意識の向上等により、成人の喫煙率は平成26年度の15.6%から10.8%へ減少しています。</p> <p>禁煙教室については新型コロナウイルス感染症の影響もあり集客が期待できないため、教室以外の手法に取り組む必要があります。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、区内事業者や区民に向けて広報等の周知を行うほか、喫煙可能室設置施設の届出の受理等事務処理や、区内事業者等へ助言・指導等が適切に行えるよう実施体制を整えています。</p> <p>パンフレット等の配布を通じて、禁煙治療を希望する方や未成年者、若年向けの普及啓発も効果的に行います。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00328)

事務事業名称	各種衛生検査	款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	339
現担当課名	生活衛生課	係名	衛生検査係					連絡先電話番号	4514	昨年度整理番号	337
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和56年度										
令和 2年度担当課名	生活衛生課							事業評価区分	一般		

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住者、区を含む事業所	根拠法令等	(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。	活動指標	検査実績検体数 (件)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	検体受領回数 (回)
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健所、防災課、学務課等から依頼を受け、衛生微生物検査 (レジオネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157等、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等)、腸管系微生物検査 (ノロウイルス、腸管出血性大腸菌O157等、赤痢菌、サルモネラ等)、結核菌感染マーカー検査等を実施する。 学務課、保育課から依頼を受け、給食等を対象として放射性物質の測定を実施する。	成果指標	細菌検査項目数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	理化学検査項目数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	18,787	18,000	16,758	18,000	7,611	12,000	42.3	92.7
活動指標 (2)	2 回	1,279	1,300	1,131	1,300	764	1,000	58.8	
成果指標 (1)	3 項目	47	50	44	50	43	50	86.0	
成果指標 (2)	4 項目	42	45	42	45	35	45	77.8	
事業費	5 千円	13,088	17,345	14,706	15,903	14,736	56,568	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルスPCR検査を実施するための費用は、令和2年度は主に検査室改修や備品購入費等のため「生活衛生課分室の維持管理」に補正で計上し、検査室整備が終了した3年度は、PCR検査試薬購入費等が主となるため「各種衛生検査」の「新型感染症検査」に計上しています。	
(内) 委託費	7 千円	940	1,404	1,163	1,404	1,203	12,037		
職員数	8 人	4.55	5.55	5.58	3.30	3.31	8.60		
上記以外の職員	9 人	1.71	1.28	1.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	24,167	30,597	31,598	17,798	18,762	58,566		
上記以外の職員	11 千円	5,282	3,954	3,080	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	42,537	51,896	49,384	33,701	33,498	115,134		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,264	2,883	2,947	1,872	4,401	9,595		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	191	1,444	1,362	606	605		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	191	1,444	1,362	606	605	724	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	42,346	50,452	48,022	33,095	32,893	114,410		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 339

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	検査用機器の賃借・備品購入			4,598
	各種試験・検査の材料購入・修理			9,825
	検査委託			313
	その他（ ）			
事業実績	<p>各課からの検査依頼に対して、外部・内部精度管理等の実施等に裏付けされた正確で精度の高い迅速な検査を行いました。腸管出血性大腸菌O157等の散発事例に対応する検査や、食品衛生担当等からの依頼による、区民からの食品苦情等についての検査も行いました。</p> <p>また、平成24年3月から保育園、学校の給食等に含まれる放射性物質の測定を継続すること等によって区民の不安解消につながる科学的根拠を示しています。</p>			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足後、各課からの検査依頼に対応し、区の総合試験検査機関としての役割を担いました。平成13年度の業務見直し後、法定検査及び健康危機管理上必要最小限の検査を行う機関として検査を行ってきました。検査の需要の変化に応じて、平成19年度に結核菌感染マーカー検査、平成23年度にはゲルマニウム半導体検出器の導入により放射能測定を開始しました。平成22、28、29年度に組織改正、一部検査委託に伴う人員削減を行いました。令和2年度には新たに新型コロナウイルスPCR検査を開始しました。</p> <p>新たな健康危機の発生や検査の国際化・高度化等により検査の需要は変化しますが、区民の健康危機に対する不安解消及び安全と安心の確保には科学的根拠となる検査が有効です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生への対応及び多様化する生活様式に合わせた食の安全安心の確保のために、科学的根拠の要望拡大の可能性があります。</p> <p>法的検査及び健康危機管理に伴う検査の検査精度を維持するためには、常時一定量の検査の継続が必要です。</p> <p>長年の経験に基づく熟練の検査技術を継承し、国際化・高度化していく検査技術に対応するために、職員を育成し、検査技術維持向上に努めていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な事業が中止されたため、それに伴う検査依頼が減少し、当初の目標より実績が下回りました。</p> <p>今後、新型コロナウイルスPCR検査や、新たな健康危機発生時に各課の要望に合わせた最適な検査を実施することで、指標の目標達成の改善ができるものと考えられます。</p>
評価と課題	<p>現在、平時における検査需要はほぼ満たしていますが、今後も外部・内部精度管理等を実施し、正確で精度の高い迅速な検査を行います。検査技術の継承と向上のために、人材育成を早急に進め実施する必要があります。</p> <p>また、健康危機管理対策として新たに新型コロナウイルスPCR検査体制を整備しました。今後も検査体制を維持、継続することが必要です。</p>

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策として新たに整備された機器の維持管理費用、試薬及び器材の購入費用の増加が見込まれます。また、検査備品の老朽化に伴う更新費用の需要も推測されます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00330)

事務事業名称	がん対策の推進			款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	341
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進課			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	339		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	03					
令和 2年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	がん予防：主に就学以降の区民	根拠法令等 (1) (2)	がん対策基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取組む区民を増加させる	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	普及啓発講演会の参加人数 がん予防ポスター等の配布による普及啓発
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿 (350g) の野菜摂取等、がん予防につながる食生活の普及を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	野菜の摂取等の生活習慣改善のポスター・チラシを配布する。 成人の喫煙率 生活習慣行動調査 (3年に1度実施) 野菜料理を1日5皿 (350g) 以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査 (3年に1度実施)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	236	350	129	350	0	350	0.0	96.0
活動指標 (2)	2 枚	28,500	19,000	16,000	19,000	4,000	19,000	21.1	
成果指標 (1)	3 %	11.9	11.8	11.9	11.8	10.8	11.8	91.5	
成果指標 (2)	4 %	8.3	20	8.3	20	5.7	0	28.5	
事業費	5 千円	517	600	394	600	576	600	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため講座講演会が中止となり、啓発資料配布も減少しました。代替として啓発動画を作成したことにより、前年度より事業費が増となりました。	
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	477	477	0		
職員数	8 人	0.53	0.50	0.52	0.50	0.51	0.60		
	9 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00		
人件費	10 千円	4,466	4,213	4,533	4,359	3,977	4,743		
	11 千円	309	309	308	308	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,292	5,122	5,235	5,267	4,553	5,343		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	22,424	14,634	40,581	15,049	0	15,266		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	146	193	114	205	184	300	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	146	193	114	205	184	300	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,146	4,929	5,121	5,062	4,369	5,043		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（Do）

整理番号 341

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	口腔がん予防リーフレットの配布	4,000	部	99
	乳がん治療と就労の両立に関する啓発動画制作	2	本	477
	その他（ ）			

事業実績

がん対策について、女性特有のがんについての講演会を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかったため、「がんになってもいきいき働けるため」の動画を作成しました。
また、口腔がんについてのリーフレットを医師会などの関係機関に配布し、がん予防や早期発見に向けた普及啓発を行いました。

令和 2年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	杉並区では毎年、がんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、平成25年度から「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきましたが、H30年度から保健福祉計画に包含して計画的に進めています。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。 今後は、勤労世代のがん療養支援が課題となっており、働きながら療養を継続する両立支援についても普及啓発が必要になっています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	食生活や運動習慣、喫煙との関連など科学的根拠に基づく正しいがん予防についての知識や情報を気軽に得られる環境が整備されています。 また、生涯に2人に1人はがんになる時代であることを踏まえ、多くの人々が治療をしながら就労・生活できる環境を、引き続き整えてゆく必要があります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	講演会参加者の目標値は350人でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により講演会の実施はなく、動画「乳がんでもいきいき働けるために必要なこと」の作成を行いました。
評価と課題	がん予防や、がん検診の受診率向上のための普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に罹患率が増加傾向にある、肺がん、大腸がん、乳がんについては、最新情報等の普及啓発を行う必要があります。 勤労世代のがん療養支援については、引き続き治療と就労の両立支援の普及啓発に取り組む必要があります。 新型コロナウイルス感染症拡大により講座による普及啓発を行うことが難しく、動画作成を行うなど新たな方法を模索しています。今後も講座以外の手法も取り入れた普及啓発に取り組んでいく必要があります。

令和 4年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、がん一時予防のための生活習慣改善についての普及啓発と、早期発見のため、がん検診を継続して受診する区民が増えるよう呼びかけていきます。</p> <p>また、治療をしながら生活・就労を続ける「両立支援」に対する普及啓発等、最新情報の発信に取り組んでいきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00661)

事務事業名称	健康づくり推進活動				款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	342	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	340					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民 杉並区健康づくり推進協議会委員 保健所関係団体 等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 杉並区健康づくり推進条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を図る。	活動指標 指標名 (1) 生活習慣行動調査実施者数 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査) 指標名 (2) 杉並区健康づくり推進協議会実施回数 指標説明 平成27年度からの指標。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。骨粗しょう症や女性特有のがんの予防のための健康づくり講座を実施する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。	成果指標 指標名 (1) 生活習慣行動調査回答者数 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査) 指標名 (2) 庁内献血者数 指標説明 日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	100.0	71.1	
活動指標 (2)	2 回	2	2	1	2	1	2	50.0		
成果指標 (1)	3 人	1,003	1,250	1,003	1,250	1,291	1,250	103.3		
成果指標 (2)	4 人	171	200	158	200	149	200	74.5		
事業費	5 千円	6,558	7,979	6,655	8,344	5,932	6,831	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	女性の健康講座は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため執行残となっています。		
(内) 委託費	7 千円	3,273	3,800	3,262	4,585	3,677	3,550			
職員数	8 人	1.99	1.80	1.54	1.70	1.61	1.00			
上記以外の職員	9 人	1.20	1.10	0.80	1.00	0.60	0.60			
人件費	10 千円	16,768	15,167	13,426	13,132	12,575	7,065			
上記以外の職員	11 千円	3,707	3,398	2,464	3,080	2,177	2,177			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,033	26,544	22,545	24,556	20,684	16,073			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	10,813	10,618	9,018	9,822	8,274	6,429			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	1,592	1,816	1,635	1,738	819	1,926		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,592	1,816	1,635	1,738	819	1,926		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	25,441	24,728	20,910	22,818	19,865	14,147			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 342

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	健康づくり推進協議会の開催	1	回	238
	歩数測定アプリ活用事業委託	1	式	1,402
	女性の健康啓発通知	936	人	139
	骨髄提供者等助成	8	件	1,050
	その他 (生活習慣行動調査研究委託 ほか)			3,103
事業実績	<p>区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成した「杉並区健康づくり推進協議会」は1回開催しました。</p> <p>更年期前後の女性を対象とした講座は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず、啓発資料の配布とアンケートを実施しました。</p> <p>経済的負担の軽減を目的とした骨髄提供者助成は8件支給しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い、本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。事業に対する意見として、条例制定をきっかけに区民が健康づくりに邁進できるようになると良いという声をいただいています。</p> <p>また区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握することを目的として、3年に1度「生活習慣行動調査」を実施しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証したうえで、事業の見直しを重ねていく必要があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、多くの人が集まるイベント等について、感染予防を実施していく必要があります。平成29年度から継続している更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業 (すぎなみ美活club) は一定の効果を上げていますが、今後は他の年代への取組も必要です。</p> <p>白血病などの患者さんを救うため、その支援策として骨髄バンク事業の普及啓発や骨髄提供者等に対する助成を継続して実施していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標「杉並区健康づくり推進協議会実施回数」では、目標値2回に対し、1回若しくは2回開催しています。協議会での審議内容を尊重するため、2回開催を原則として実施する必要があります。</p> <p>また区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するために、令和2年9月に生活習慣行動調査を実施したところ、例年より多くの区民の方の協力が得られ、目標値を達成することが出来ました。得られた調査結果は健康づくりを推進する事業に活用していきます。</p>
評価と課題	<p>区民の健康づくりを推進するため、身体や心の健康等の各分野に係る目標達成に向けた取組を実施し区民の健康寿命は延伸しています。また、行政だけで健康づくりを推進するのではなく、区民、学識経験者及び関係団体で構成した杉並区健康づくり推進協議会での審議内容を尊重し、各分野の取組みに反映させ一定の効果を上げています。「すぎなみ美活club」は平成29年度から実施し更年期前後の女性が自らの健康について認識するきっかけづくりとして一定の効果を上げていますが、今後の取組については検討が必要です。また、庁内献血の実施にあたっては、コロナ禍であるため庁内献血待機者などが密にならないようにするなどの配慮をしつつ多くの区民の方の協力を得るための取組が必要です。また骨髄提供者等助成は、骨髄バンク事業を支援する取組となっています。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取り組みを進めます。</p> <p>杉並区健康づくり推進協議会を開催して、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体や心の健康等各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組等を審議します。その審議内容を尊重し、各分野に反映していきます。</p> <p>平成29年度から始まった「すぎなみ美活club」は更年期前後の女性を対象に実施し一定の効果を上げていますが、来年度は対象となる年代や取組について検討をしていきます。</p> <p>骨髄提供者等助成及び骨髄バンク事業・献血事業の普及・啓発に引き続き取り組んでいきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00331)

事務事業名称	環境衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	001	整理番号	343
現担当課名	生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	341		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 2年度担当課名	生活衛生課							事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者	根拠法令等 (1) (2)	理容師法 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数 講習会参加者、苦情相談処理件数を含む 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境衛生関係営業施設の許可に関する立ち入り検査を実施する。 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査を実施する。 住宅宿泊事業に関する届出、監視指導を行う。 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導、衛生講習会を実施する。 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施する。 飲料水の安全確保のため施設へ立入検査を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	環境衛生関係施設における基準適合率 適合施設数÷検査施設数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)	
活動指標(1)	1 件	1,839	3,300	2,026	3,300	1,510	3,300	45.8	91.7	
活動指標(2)	2 件	60	70	38	70	59	70	84.3		
成果指標(1)	3 %	79.8	95	88.5	95	86.7	95	91.3		
成果指標(2)	4									
事業費	5 千円	3,332	3,676	3,603	3,677	3,370	3,680	特記事項		
(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内)委託費	7 千円	1,568	1,632	1,627	1,641	1,592	1,963			
職員数	常勤職員数(再任用含)	8 人	7.03	7.00	6.31	6.00	6.14	6.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分(再任用含)	10 千円	47,259	43,014	38,131	43,868	45,018	43,828		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	3,628	3,628		
総事業費(5+10+11)	12 千円	50,591	46,690	41,734	47,545	52,016	51,136			
単位当たりコスト((12-6)÷1)	13 円	27,510	14,148	20,599	14,408	34,448	15,496			
財源	受益者負担分	14 千円	2,383	0	2,784	0	2,070	2,702		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,540	0	1,563	0	1,733	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計(14+15+16+17)	18 千円	3,923	0	4,347	0	3,803	2,702		
	差引:一般財源(12-18)	19 千円	46,668	46,690	37,387	47,545	48,213	48,434		
受益者負担比率(14÷12)	20 %	4.7	0.0	6.7	0.0	4.0	5.3			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 343

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	健康で快適な室内環境 (室内環境調査、講習会の実施)	31	件	496
	環境衛生監視指導 (監視指導数、講習会、理化学検査)	434	件	937
	環境衛生自治指導員巡回指導	136	人	600
	その他 (生活衛生システム)			1,337
事業実績	<p>理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、杉並区プールの衛生管理等に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水のレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、平成30年6月15日施行の住宅宿泊事業に基づく届出や相談・苦情は前年に比べ減少しました。(令和2年度末現在：届出住宅187軒、相談・苦情160件)。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>まつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ属菌を含めた基準の見直し、監視指導の強化を行いました。住環境については平成10年頃からシックハウス症の相談に関する調査指導を開始しました。</p> <p>区では、法規則改正に伴い、6つの条例規則を改正しました。また、東京都、消防、警察と連携して、不適切な営業をしている住宅宿泊事業者に対し、監視指導を実施しました。</p> <p>今後も、住宅宿泊事業法施行に伴う騒音やごみ出し問題、治安悪化防止の為に、消防、警察、区役所の関連部署との連携を強化し、事業の適正な運営に関する指導を行っていくことが求められます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な流行で訪日外国人数が激減していることに伴い、宿泊業の開業及び相談件数が鈍っていますが、ワクチン接種が進むにつれて再び旅行客の増加が見込まれます。これら宿泊需要に応じるため、住宅宿泊事業法や平成30年6月施行の改正旅館業法による様々な形態の宿泊施設の乱立が予測されます。杉並区の良好な住環境を保護し、杉並区民の理解を得ながら宿泊事業を実施できるように、事業者に対する衛生、監視指導を行っていきます。</p> <p>また、高齢化社会の進展に伴い、様々な環境衛生サービスを提供する社会福祉施設等が増加しています。これまでの水質基準が設定されていない浴槽水のレジオネラ属菌対策調査と共に、適切な施設運営ができるよう相談・指導を行っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりBCPが発動されたうえ、感染防止の観点から、対面での業務を控える必要が生じたことにより、環境衛生営業施設の監視指導数及び住居衛生に関する相談指導数が伸びませんでした。</p> <p>人との接触を極力避ける必要のある状況下において、建築物衛生法に基づく立入検査については、一部施設について、立ち入りに代えて特定建築物維持管理状況報告書で管理状況を確認する対応をしました。また、非対面で実施可能な貯水槽水道施設調査は昨年度に比べ増えました。</p> <p>一方、これまでも衛生指導を積み重ねてきた環境衛生関係施設における基準適合率の対計画比は91.3%と達成間近です。</p>
評価と課題	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面での業務を極力控える必要が生じ、例年通りの一斉検査や監視業務が行えませんでした。感染防止対策を取った上で、不適切な営業をしている住宅宿泊事業者に対し、立入監視指導を実施しました。また、東京都、消防及び警察と連携し、積極的な情報の収集・提供に努めました。</p> <p>感染状況を見つつ、水質の適正な管理を怠ると感染症のリスクが高くなる公衆浴場や温水プール施設への立入監視及び水質検査を実施し、レジオネラ属菌対策を指導しました。また、建築物衛生法に基づく立入検査に代えて、一部、特定建築物維持管理状況報告書で施設管理の状況を確認しました。</p> <p>今後は、感染予防対策を講じつつ計画的に監視指導や立入検査を実施します。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行で、旅行客が減り、住宅宿泊事業及び旅館業の営業が振るわなかったこともあり、届出及び許可件数は伸びませんでした。今後ワクチン接種が進むと再び宿泊事業が活発になっていき、届出及び許可件数が増えると見込まれます。それに伴い、苦情相談や立入監視指導件数も増加することが予想されます。</p> <p>一方、理美容所等環境衛生営業施設、水道事業者、特定建築物事業者に対する監視指導は、事業規模、対象の見直しを行いつつ継続して行う必要があります。</p> <p>今後も、事業の見直しを継続して行い、効率的かつ効果的な事業の実施に取り組むことで、予算の規模は令和3年度と同等で可能と考えています。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00332)

事務事業名称	食品衛生監視	款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	344
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	342	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度										
令和 2年度担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民	根拠法令等	(1) (2)	食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	食品関係営業施設の監視指導件数 (許可・届出業種) 食品衛生講習会実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。 食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。 法令等に基づいた許可・検査を実施する。 食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。 区民に向けた情報発信を行う。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 食中毒発生件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	12,151	11,000	10,815	11,000	9,258	10,000	84.2	74.9	
活動指標 (2)	2 回	161	130	162	130	24	50	18.5		
成果指標 (1)	3 %	93.8	90	86.7	90	91.3	90	101.4		
成果指標 (2)	4 件	11	5	5	5	2	5	40.0		
事業費	5 千円	21,171	25,437	20,949	23,172	17,352	31,958	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの減理由及び執行残の理由：食中毒検査は東京都との協定に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められています。令和2年度は杉並区内で食中毒調査等の発生件数が少なかったことから執行残が生じました。また、新型コロナウイルス感染症拡大のため、講習会の開催や食品衛生検査業務等が年度の計画通りに行えず、執行残が生じました。成果指標(2)食中毒発生件数は、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。		
(内) 委託費	7 千円	16,251	19,673	15,482	18,302	13,508	26,058			
職員数	8 人	18.12	17.00	17.36	20.00	18.68	19.00			
上記以外の職員	9 人	1.50	2.00	2.00	1.00	2.66	4.00			
人件費	10 千円	144,456	135,258	142,736	170,140	155,241	161,557			
上記以外の職員	11 千円	4,634	6,178	6,160	3,080	9,650	14,512			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	170,261	166,873	169,845	196,392	182,243	208,027			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	14,012	15,170	15,705	17,854	19,685	20,803			
財源	受益者負担分	14 千円	19,411	19,271	20,027	19,788	24,159			16,780
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	1,277	0	1,201	0	1,279			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	20,688	19,271	21,228	19,788	25,438	16,780		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	149,573	147,602	148,617	176,604	156,805	191,247			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	11.4	11.5	11.8	10.1	13.3	8.1			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 344

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	食品衛生監視指導	15,208	件	16,612
	自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	401	回	740
	その他 ()			
事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする区内食品営業施設に対し、延べ9,258件の立入検査(夜間監視を含む)を実施し、食品の取扱方法等不適切な施設に改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全・安心に関する区民からの申し出(61件)について、必要な調査・検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消に努めました。</p> <p>区民等へ食品衛生に関する情報をホームページや広報などを通じて提供することで、リスクコミュニケーションを推進しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情など)	<p>肉の生食を原因とする食中毒や、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です(令和2年度:苦情82件、相談12,612件)。また保育需要の増加や高齢化に伴い、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年増加しています(平成11年度162軒、令和元年度395軒)。そのため、保健所には区の食の安全を守る拠点としての役割が期待されています。</p> <p>平成30年6月に食品衛生法が改正され、その施行に向けて食品事業者への周知や対応が必要となっています。特に食品等事業者に対して導入されるHACCP等について、事業者からは具体的な取組の方法を、区民からは事業者の取組がもたらすメリットを教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>生や加熱不十分の鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多発しています。また、新型コロナウイルスの影響等により新しくテイクアウト等のサービスを始める飲食店が増加傾向にあり、弁当等による食中毒のリスクが高まっています。このため、事業者や区民に対し、肉の生や加熱不十分の危険性や食品の適正な取扱い方法を伝えていく必要があります。今後も保育園や高齢者施設等の増加が予測され、これらの給食施設に対するノロウイルス対策などの継続的な監視指導が不可欠です。</p> <p>食品衛生法改正に伴うHACCPに沿った衛生管理の義務化や、営業許可制度の見直し、届出制度の創設などが予定されています。新たに許可・届け出対象となる施設の把握、既存施設を含めたすべての対象施設への周知・指導・助言が必要です。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、食品衛生講習会実施件数及び食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)については目標値には至りませんでした。リスクの高い施設に重点をおき、効果的・効率的な講習会、監視指導を実施しました。</p> <p>給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率については改善が見られ、目標値を達成することができました。引き続き、衛生管理が適切となるよう指導を継続していきます。</p>
評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症が続く中であっても、食の安全・安心を守るため食品衛生のリスクの高い施設に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施し、食中毒等の健康危機事象の発生時には迅速かつ適切に対応しました。</p> <p>今後もカンピロバクター、ノロウイルス、寄生虫対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組みます。</p> <p>また、食品衛生法の改正とHACCPに沿った衛生管理の義務化に向けて、事業者に正確な知識を普及し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援を強化していくことが喫緊の課題です。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日ごろからの食中毒予防の取組と危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。</p> <p>令和4年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設、テイクアウトを新たに始める営業施設など食中毒等の危険度が高い施設に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施します。また、食品表示の適正化や、HACCPの義務化について関係機関と連携しつつ事業者への支援を図ります。</p> <p>区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため意見交換等を行い、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。</p> <p>これらの事業を行うため、令和4年度予算は令和3年度と同規模で推移するものと考えています。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00333)

事務事業名称	医務・薬事監視	款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	345
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	343	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度										
令和 2年度担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者	根拠法令等 (1) 医療法・医師法等 (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。	活動指標 指標名 (1) 医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数 指標説明 許可申請数 + 開設届数 + 変更届数 + 廃止届数 + その他の届数 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	診療所等医療関係施設の許可・届出事務を行う。診療所等医療関係施設への立入検査を実施する。医療従事者の免許申請經由事務を行う。薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務を行う。薬事関係施設への立入検査を実施する。医薬品、家庭用品等の品質検査を実施する。薬事関係事業者に対し講習会等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 医療施設及び薬局等監視指導数 指標説明 監視指導件数 + 静態調査数 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	2,990	2,900	3,173	2,900	2,881	2,900	99.3	92.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	1,466	1,300	1,384	1,300	2,344	1,300	180.3		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	6,841	7,857	7,216	7,913	7,292	7,237	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	5,150	6,126	5,530	6,235	5,761	6,208			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.56	7.25	7.39	7.25	7.48	7.25		
	上記以外の職員	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	47,011	57,097	60,206	58,986	60,007	58,052		
	上記以外の職員	11 千円	3,089	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	56,941	64,954	67,422	66,899	67,299	65,289			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	19,044	22,398	21,249	23,069	23,360	22,513			
財源	受益者負担分	14 千円	3,213	3,000	3,481	3,000	2,962	3,000		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	4,781	4,700	3,472	3,100	5,042	4,700		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	7,994	7,700	6,953	6,100	8,004	7,700		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	48,947	57,254	60,469	60,799	59,295	57,589			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	5.6	4.6	5.2	4.5	4.4	4.6			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 345

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	医療監視指導	208	件	313
	薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,808
	薬事監視指導事務	1,108	件	486
	毒物劇物監視指導事務	36	件	20
	その他 (生活衛生システム)			2,665
事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等の開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、管理状況等について確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策等の指導を適宜行いました。</p> <p>薬事関係事業者に対しては、許可や届出等の事務、施設の立入検査を行い、講習会資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>診療所はこの20年間で大きな増減はありませんが、施術所は約1.5倍に増加しています。医療施設に関しては、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情・問合せがあります。保険医療機関に関する質問や接客マナー等、所管事業でない問い合わせは、適宜関係部署を案内しています。</p> <p>薬事監視指導事務は、平成9年度に医薬品販売業の一部、平成12年度に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年度に薬局等の事務、平成27年度に高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲され、事業量が増加してきました。この間、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件事故が発生しています。健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態に対して法令遵守や資格者による適切な情報提供が強く求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>医療施設については、医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、今般の医療業界の規制緩和に伴う変化により監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>薬事関係施設については、インターネットを利用して医薬品や医療機器を販売する業者が増えると同時に、不適切な販売が増加する懸念があります。また、令和3年の法改正で、知事認定薬局制度が新設され、在宅やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業者、高度管理医療機器等販売業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>医療関係施設及び薬局等からの申請・届出受理件数については、新規移譲事務及び大規模な法改正がなかったため、ほぼ計画通りの件数でした。</p> <p>医療施設及び薬局等の監視指導数については、3年に1度の静態調査を実施した分は増加しましたが、施設数に大きな増減はないこともあり、新規開設及び許可更新時の監視指導や、定期的実施している衛生検査所への監視指導については、おおむね計画通りの規模で実施しました。</p>
評価と課題	<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を提供することに一定の役割を果たしてきました。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。</p> <p>平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、令和2年の法改正では、薬局におけるオンライン服薬指導制度が定められました。これらの新しい事務に対応するために、効率的かつ効果的な監視指導について検討していきます。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での患者への適切な情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>医療監視指導、薬事監視指導等の事業については、令和4年度は実施方法を工夫し改善していきますが、予算の規模は令和3年度と同等で可能と考えています。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00334)

事務事業名称	生活衛生管理	款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	346	
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先 電話番号	4522		昨年度 整理番号	344		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度											
令和 2年度 担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民。	根拠 法令 等	(1) (2)	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。	活動指標	指標名 (1) 指標説明	畜犬登録数 動物愛護週間におけるイベント参加者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。 畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。 杉並区動物適正飼養普及員 (杉並どうぶつ相談員) との協働による動物愛護活動を行う。 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業 (不妊・去勢手術) を実施する。 動物愛護週間におけるイベント開催及び動物愛護啓発冊子 (「動物通信」) を発行する。 災害時におけるペットの救護対策を推進する。	指標説明	成果指標	狂犬病予防注射の接種率
		指標説明	指標名 (1) 指標説明	相談苦情対応件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度 実績	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度 計画	令和 2年度 対計画比 (%)	令和 2年度 予算執行率 (%)	
			計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 頭	20,920	21,500	20,770	21,500	17,586	18,500	81.8	94.6	
活動指標 (2)	2 人	342	400	209	200	0	200	0.0		
成果指標 (1)	3 %	64.8	75	65.6	75	78.0	80	104.0		
成果指標 (2)	4 件	335	350	353	350	334	350	95.4		
事業費	5 千円	12,603	12,818	12,289	13,384	12,663	14,108	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	動物愛護週間におけるイベントは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を中止しました。		
(内) 委託費	7 千円	8,534	8,885	8,594	9,519	9,029	9,566			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.34	3.34	3.28	3.20	3.20	3.20		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	28,143	28,143	28,595	27,898	27,210	27,210		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	40,746	40,961	40,884	41,282	39,873	41,318			
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	1,948	1,905	1,968	1,920	2,267	2,233			
財源	受益者負担分	14 千円	11,574	11,584	11,782	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	6,517	1,735	1,605	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	18,091	13,319	13,387	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	22,655	27,642	27,497	41,282	39,873	41,318			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	28.4	28.3	28.8	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 346

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	208	頭	5,486
	狂犬病予防定期集合注射の実施	5,640	頭	2,704
	動物施策推進のための会議の開催	6	回	348
	動物愛護啓発冊子（「動物通信」）の発行	8,000	冊	579
	その他（生活衛生システム（畜犬管理）保守委託ほか）			3,546
事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさないための活動として、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）や獣医師会の協力のもと、飼い主のいない猫206頭を捕獲し不妊・去勢手術を行いました。狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、畜犬登録のある飼い主を対象に、獣医師会協力病院36病院において「狂犬病予防定期集合注射」を4月から6月に実施し、5,640頭に狂犬病予防注射を行いました。動物愛護の普及・啓発活動として、小学5年生を対象に命の尊さを考える素材となるよう、獣医師会の編集協力のもと「動物通信」を8,000冊作製し、区内全小学校に配布しました</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>狂犬病予防法に基づき、年1回定期集合注射を実施しています。平成17年度からは、区民の利便性向上のため集合会場方式から動物病院で接種する方式に変更しました。平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度から個人による申請を可能にするなど利用対象者の拡大を図りました。これにより、区から都へ引き取られた猫の頭数は、平成17年度の152頭から令和元年度は6頭まで減少してきています。災害時におけるペットの救護対策については、「震災救援所ペット対応手引き」の作成により、震災救援所長などの関係者にペットの同行避難への理解を深めてもらいました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度の事業開始から登録グループ数及び手術頭数が年々増加しています。今後も事業に理解のあるボランティアを育成することで、事業の成果が更に上がると予測しています。ペットのマナーに関する相談・苦情は多く寄せられています。動物愛護やペット防災対策への関心の高まりから、相談内容も複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められています。この傾向は今後も続くものと予測されます。引き続き杉並どうぶつ相談員との協働による適正飼養の普及啓発に努めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>畜犬登録数はこの数年間、21,000頭前後で推移していましたが、令和2年度に、飼い主の転出等にかかわらず届け出されていない登録などを精査した結果、17,586頭の登録数となりました。また、畜犬登録数の精査により、狂犬病予防注射接種率についても、78%に向上しました。なお、動物愛護週間におけるイベントは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を中止しました。</p>
評価と課題	<p>災害時にペット被害を減らすための対策に関しては、震災救援所関係者に対して、飼い主とペットの同行避難への理解・協力を求めていくこと、災害時における杉並どうぶつ相談員の役割を明確にすること、負傷動物救護所における獣医師会との連携を強化していくことなどが課題です。また、飼い主のいない猫を減らしていくための対策に関しては、「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の柱となる「登録グループ」や「モデル地区」を増やして事業効果を上げていくとともに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを整えていくことが課題です。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>動物の適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物対策、適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等、生活衛生管理事業を構成する各個別事業は今後大きな環境の変化がない限り、令和3年度においても令和2年度予算と同規模で推移するものと考えています。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00346)

事務事業名称	保健所等施設の維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	358
現担当課名	健康推進課		係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	356		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成11年度												
令和 2年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	保健所および保健医療センター利用者	根拠法令等	(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設及び環境を安全で快適な状態にする。	活動指標	建物面積 (m ²)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	保守委託契約件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健所および保健医療センターの 庁舎管理 設備保守管理 備品管理を行う。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 m ²	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0	93.3	
活動指標 (2)	2 件	13	13	14	15	15	15	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	89,738	100,080	90,315	111,127	103,643	113,991	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	事業費の増理由 新型コロナウイルス感染症対策業務に係る職員数や電話の使用頻度が増加したことに伴い光熱水費及び電話料が増加しました。また機械設備保守点検業務において仕様の見直し及び人件費が増加したことに伴い委託料が増加しました。		
(内) 委託費	7 千円	59,344	63,959	57,887	75,109	69,250	78,165			
職員数	8 人	1.02	1.20	1.70	0.50	0.89	0.70			
上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	1.00	0.30	0.30	0.30			
人件費	10 千円	8,595	10,111	14,821	4,359	7,568	5,952			
上記以外の職員	11 千円	1,545	1,545	3,080	924	1,088	1,088			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	99,878	111,736	108,216	116,410	112,299	121,031			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	15,543	17,388	16,840	18,115	17,476	18,835			
財源	受益者負担分	14 千円	396	409	447	525	472			397
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	3,814			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	396	409	447	525	4,286	397		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	99,482	111,327	107,769	115,885	108,013	120,634			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 358

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	建物総合管理委託		1	件
	光熱水費（電気・ガス・水道・電話）の支出			30,168
	機械設備保守点検業務委託	1	件	18,700
	画像診断システムの保守委託等（保健予防課）	4	件	1,455
	その他（委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料）			22,569
事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう、維持管理を行っています。			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>竣工から20年以上経過し、建物及び設備が劣化しています。各種設備保守業者からは老朽化した機器更新を勧められていますが対応できていません。頻繁に故障する電灯の安定器や、既存不適格であるエレベーター、古いボイラーの更新などが今後の課題として挙げられます。また、画像診断システムの一部メーカー保証期間の終了となる機器があり、入替による機種選定をする必要があります。</p> <p>現在公衆衛生の危機に直面し、最前線に立つ保健所において施設の不具合が頻発することは、刻一刻と変化する新型コロナウイルス感染症への迅速かつ的確な対応に支障をきたすことが懸念されます。</p> <p>保健所を利用する区民・勤務する職員が安心・安全に過ごせるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策は当分の間継続することが予想されます。例年に比べ事業費は増えていますが、この感染状況が収束するまでの間、確実に対応していかなければならない観点から、現状の事業規模を確保していかなければなりません。</p> <p>今後感染状況が落ち着き、先行きが見通せるようになった際は、電話料をはじめとするコスト減について検討していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00352)

事務事業名称	生活衛生課分室の維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	008	整理番号	359
現担当課名	生活衛生課		係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	357		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和56年度												
令和 2年度担当課名	生活衛生課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活衛生課分室、設備、機器	根拠法令等	(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。 ○新型コロナウイルスPCR検査を実施できる体制を新たに整備する。	活動指標	延べ床面積 (㎡)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	施設、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。 生活衛生課分室の一部を改修し、機器類等を整備し、新たに新型コロナウイルスPCR検査を実施できる体制を構築する。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1	㎡	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0	86.6
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	16,149	17,580	15,850	125,084	108,368	17,615	特記事項 新型コロナウイルスPCR検査を実施するための費用は、令和2年度は主に検査室改修や備品購入費等のため「生活衛生課分室の維持管理」に補正で計上(93,285千円)し、検査室整備が終了した3年度は、PCR検査試薬購入費等が主となるため「各種衛生検査」の「新型コロナウイルス検査」に計上しています。 執行残の理由は、PCR検査用備品購入費が予算見積金額を下回ったこと等によります。
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	10,568	11,640	10,910	11,854	10,443	12,540	
職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	4.70	5.12	1.50	
上記以外の職員	9	人	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	1.00	
人件費	10	千円	6,651	8,647	8,857	30,846	34,584	9,160	
上記以外の職員	11	千円	3,089	3,089	3,080	6,160	7,256	3,628	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	25,889	29,316	27,787	162,090	150,208	30,403	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	16,262	18,415	17,454	101,815	94,352	19,097	
財源	14	千円	0	0	0	0	0	0	
受益者負担分	15	千円	0	0	0	0	19,574	0	
国からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	55,304	0	
都からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等	18	千円	0	0	0	0	74,878	0	
特定財源計 (14+15+16+17)	19	千円	25,889	29,316	27,787	162,090	75,330	30,403	
差引：一般財源 (12-18)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
受益者負担比率 (14÷12)									

令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 359

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			2,597
	維持管理			4,650
	施設修繕	6	件	745
	その他（ PCR検査機器等の整備 ）			93,285
事業実績	施設の設備、機器等が良好な状況を保つように保守点検、修理を行いました。 新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制を整備するため、検査室を改修し、検査機器・試薬等を 購入しました。			

令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制を整備するため、検査室を改修し、検査機器・試薬等を購入しました。今後、検査体制を維持していく必要があります。 施設全体の経年劣化が進んでいます。このため、随時点検を行い必要な修理及び劣化抑制対策を実施していきます。 劣化が進んでいる污水处理施設の整備を今後の検査の実情にあわせて進めていきます。

令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	施設全体の経年劣化に伴う修理費用の需要が推測されます。	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00692)

事務事業名称	保健センターの維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	009	整理番号	360
現担当課名	保健サービス課		係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	358		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 2年度担当課名	保健サービス課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	施設の維持管理：健康相談、健診等の保健センター利用者	根拠法令等 (1) (2)	地域保健法、同施行令、同施行規則 杉並区立保健センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	建物面積 保守委託等契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	m ²	4,210	4,210	4,210	4,210	4,260	4,260	101.2	90.4	
活動指標 (2)	2	件	51	51	51	52	59	60	113.5		
成果指標 (1)	3										
成果指標 (2)	4										
事業費	5	千円	41,973	46,658	45,426	51,890	46,928	52,624	特記事項		
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	76	544	763			
(内) 委託費	7	千円	24,705	28,275	27,792	30,459	28,481	32,699			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	11.99	11.62	12.08	10.92	9.11	9.02		
	上記以外の職員	9	人	1.62	1.76	1.58	2.26	2.48	2.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	99,631	92,720	100,039	88,027	69,302	69,507		
	上記以外の職員	11	千円	5,004	5,437	4,866	6,961	8,997	7,256		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	146,608	144,815	150,331	146,878	125,227	129,387			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	34,824	34,398	35,708	34,870	29,268	30,193			
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	146,608	144,815	150,331	146,878	125,227	129,387			
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 360

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		4	所
	光熱水費の支出	4	所	8,993
	修繕	38	件	3,443
	機器賃貸借	5	所	1,422
	その他（電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）			8,179
事業実績	<p>施設設備の保守点検を定期的を実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるように努めました。</p> <p>また、高井戸保健センターでは、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ手洗いの自動水栓化を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>各保健センターでは、施設設備や各種健診等で使用する機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないようにすることができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。</p> <p>年々、施設はもとより医療機器等の老朽化が一層顕著になってきています。引き続き、適切な保健センターの維持管理に努め、関係部署とも連携しながら計画的な更新・修繕等を進めていきます。</p>

令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00587)

事務事業名称	国民健康保険保健事業				款	05	項	01	目	01	事業	001	整理番号	589	
現担当課名	国保年金課		係名	医療費適正化担当		連絡先電話番号	1276		昨年度整理番号	589					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	国民健康保険被保険者	根拠法令等 (1) (2)	国民健康保険法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	後発医薬品差額通知発送回数 医療費通知発送回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	年2回、11月と2月に医療費通知を郵送する。 年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 データヘルス計画に基づく事業を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	後発医薬品普及率 後発医薬品の数量 ÷ (代替可能先発品の数量 + 後発医薬品の数量)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	3	3	3	3	3	3	100.0	76.4
活動指標 (2)	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 %	64.8	80	69.3	80	71.3	80	89.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	30,190	40,753	32,840	39,845	30,427	41,785	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	医療費通知の実施に関して、送付件数の実績が見込みを下回ったため、郵送料、委託料に執行残が生じました。 。糖尿病腎症等重症化予防プログラム事業の参加者減及びコロナ禍におけるインセンティブ事業 (すぎこく健康チャレンジ) の一部が実施できず執行残が生じました。	
(内) 委託費	7 千円	29,091	36,889	29,193	34,372	26,112	36,224		
職員数	8 人	1.60	1.50	1.60	1.50	1.55	1.55		
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	0.70	0.70	0.70	0.70		
人件費	10 千円	10,687	9,845	10,995	10,123	10,664	10,664		
上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	2,156	2,156	2,540	2,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	43,966	53,687	45,991	52,124	43,631	54,989		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	14,655,333	17,895,667	15,330,333	17,374,667	14,543,667	18,329,667		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	30,190	40,753	12,342	39,845	24,380		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	20,498	0	6,047	13,264	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	30,190	40,753	32,840	39,845	30,427	41,785	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	13,776	12,934	13,151	12,279	13,204	13,204		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 589

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	医療費通知発送	138,750	件	11,731
	後発医薬品差額通知発送	30,220	件	2,541
	データヘルス計画事業の実施 (糖尿病重症化予防事業・生活習慣病予防事業)			16,155
	その他 ()			
事業実績	<p>医療費通知発送は11月と2月の2回、合計138,750世帯に送付しました。 後発医薬品差額通知は7月、10月、2月の3回、合計30,220件送付しました。 糖尿病腎症重症化予防事業は6か月間のプログラムを18名に実施しました。また生活習慣病早期介入事業は該当者2,000名に自発的な改善行動を促すアドバイスシートを送付しました。健康づくりを支援するインセンティブ事業として、803名の参加で「すぎこく健康チャレンジ」を実施しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>医療費通知は昭和57年度から実施をしています。平成30年度からは通知対象の月数を拡大し、印刷と封入封緘を民間業者に委託し封書で世帯主へ送付しています。後発医薬品差額通知は平成25年度から実施しています。ジェネリック医薬品の普及率について、国はロードマップを策定し、平成30年度から令和2年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする、新たな数量シェア目標を定めました。区としても将来の数量シェアの目標を80%としています。</p> <p>データヘルス計画は、平成27年度に第一期計画を策定し、平成29年度に第二期計画 (平成30年度から35年度) を策定しました。第二期計画に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防や重症化の予防に取組む事業を実施することにより、医療費の適正化を推進します。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>令和3年10月からオンライン資格確認システムが本格稼働し、マイナポータルから自身の医療費情報を確認することが可能となる予定ですが、引き続き被保険者に自身の健康と医療に関する理解を深めていただくとともに、医療機関等での受診内容や医療費に誤りがないか確認をしてもらうため、医療費通知は、令和2年度と同様の取組が今後も必要です。ジェネリック医薬品の普及率は年々上昇していますが、普及率の目標である80%の達成に向け、引き続き、令和2年度と同様の後発医薬品差額通知の取組を進めます。また、生活習慣病の早期発見や糖尿病腎症等重症化予防、健康づくりを支援するインセンティブ事業等の推進など、第二期データヘルス計画に基づいた事業を着実に実施し、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を推進します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>後発医薬品差額通知発送回数、医療費通知発送回数は、計画のとおり実施しました。 後発医薬品普及率の計画は80%でしたが、実績は71.3% (令和3年3月審査分) でした。令和3年度はより一層の被保険者への周知と後発医薬品の普及を図るため、後発医薬品希望カードを医療費通知に同封する予定です。</p>
評価と課題	<p>令和2年度は医療費通知の発送と後発医薬品差額通知の発送を計画どおり実施をし、後発医薬品については普及率を若干高めることができました。令和3年度も引き続き医療費通知を実施を行います。また、ジェネリック医薬品の普及率を80%とするため、後発医薬品差額通知を実施するとともに、ジェネリック医薬品希望カードを配布します。</p> <p>その他、第二期データヘルス計画に基づく事業である、健康づくりを支援するインセンティブ事業 (すぎこく健康チャレンジ) は令和元年度と同様、多くの参加者を得ることができました。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和4年度は、新規事業や事業拡大を予定していないため、事業予算は現状維持となります。 データヘルス計画の中間評価の見直しの結果を活用し、より効果的・効率的な事業となるよう内容の充実を図り、予算の現状維持に努めます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00588)

事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業				款	05	項	02	目	01	事業	001	整理番号	590	
現担当課名	国保年金課		係名	医療費適正化担当係		連絡先電話番号	1276		昨年度整理番号	590					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 2年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方	根拠法令等	(1) 高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 (2) 国民健康保険法第82条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。	活動指標	特定健康診査受診件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。	指標名 (1)	特定健康診査受診件数
		指標説明	特定保健指導実利用者数
成果指標		指標名 (1)	特定健康診査実施率
		指標説明	特定健康診査受診件数 ÷ 特定健康診査受診券発送件数
		指標名 (2)	特定保健指導対象者割合の減少率 (平成20年度比)
		指標説明	該当年度の特定健診受診者で特定保健指導対象者となった者の割合を平成20年度と比較した減少率

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	39,644	45,000	35,580	45,000	32,548	45,000	72.3	90.1	
活動指標 (2)	2 人	335	880	227	895	144	853	16.1		
成果指標 (1)	3 %	44.4	50	42.5	50	38.7	50	77.4		
成果指標 (2)	4 %	18.4	25.0	24.8	25.0	25.5	26.0	102.0		
事業費	5 千円	519,655	553,297	466,842	496,083	446,834	594,840	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	506,429	540,576	455,249	483,523	435,004	583,061			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.66	0.60	0.64	0.60	0.61	0.60		
	上記以外の職員	9 人	0.71	0.71	0.30	0.30	0.30	0.30		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,124	3,858	4,144	3,964	4,072	4,023		
	上記以外の職員	11 千円	2,193	2,193	924	924	1,088	1,088		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	525,972	559,348	471,910	500,971	451,994	599,951			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	13,267	12,430	13,263	11,133	13,887	13,332			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	519,655	553,297	167,298	496,083	138,860	594,840		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	215,895	0	238,544	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	519,655	553,297	383,193	496,083	377,404	594,840		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,317	6,051	88,717	4,888	74,590	5,111			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 590

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	特定健康診査	32,548	件	408,523
	特定保健指導	680	件	7,840
	特定健診・特定保健指導負担金の支出			10,055
	健診データ管理事務ほか			20,416
	その他 ()			
事業実績	<p>特定健康診査の受診券を84,122件、特定保健指導利用券を2,919件送付しました。40歳到達者及び41歳から74歳の前年度未受診者に年代別、性別に内容を工夫した受診勧奨はがきを40,859件送付しました。また、40歳から5年間未受診で45歳の方に「郵送型簡易血液検査事業」の案内通知546件送付し53件の申込がありました。特定保健指導対象者に電話で利用勧奨を319件、AIによる将来予測による利用勧奨シートを600名に送付しました。これらにより、健診受診率と特定保健指導実施率の向上を目指しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた区民健診 (誕生月健診) に代わって開始された事業です。受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。</p> <p>健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方を対象に実施する特定保健指導は、通知や電話勧奨をしていますが、実施率は伸び悩みコロナ禍においてはさらに厳しい状況です。平成30年度から健診の制度改正があり、詳細な健診項目の実施基準を国基準に見直しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>医療費が年々増加し、総医療費に占める生活習慣病の割合は約20%を占めている現状があります。医療費適正化と被保険者の健康保持増進を考えると特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になってくると考えます。「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、健診結果データを活用した効果的・効率的な保健事業をコロナ禍において実施方法を工夫し、生活習慣病の重症化予防、特定健診の受診率向上の取組を推進していく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>特定健康診査実施率は目標値には達していません。健診受診に際してはコロナ禍における感染対策を十分に行い、受診しやすい環境を整備する等により実施率向上に向けた取組を推進します。</p> <p>特定保健指導対象者割合の減少率は目標値をほぼ達成しています。引き続き、血糖値や血圧等が医療機関受診勧奨値の方に受診勧奨を行い、特定保健指導対象者が減少するための取組を推進します。</p>
評価と課題	<p>特定健康診査の受診率は、40から50歳代は相変わらず低くなっています。勧奨内容の工夫や健診受診率向上イベントの開催等を実施しましたが令和元年度に続き、健診開始の遅れや新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況により感染を警戒した健診の受診控えがあり、受診率減少に大きく影響したと考えられます。</p> <p>特定保健指導は健診と同様に感染警戒により利用者は減少し実施率もさらに低く推移しています。コロナ禍における実施率向上に向けたICTを活用した利用方法の変更や実施医療機関等との検討会を開催するなど実施率向上の取組を推進します。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、国民健康保険被保険者の健康保持増進を図るため、P D C A サイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施します。</p> <p>また、令和4年度の新規事業や事業規模の拡大は無く、国民健康保険被保険者数も減少傾向であるため、事業予算は現状維持になります。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00608)

事務事業名称	一般介護予防事業				款	04	項	01	目	02	事業	001	整理番号	617
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	日常生活支援事業係			連絡先電話番号	3222		昨年度整理番号	614			
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	01						
令和 2年度担当課名	高齢者在宅支援課								事業評価区分	一般				

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	65歳以上の高齢者	根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。	活動指標	参加者延べ人数 ボランティア登録者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業 (認知症予防教室、足腰げんき教室等) を実施する。 地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。 介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。 高齢者活動実態調査を行う。	指標説明	
		成果指標	一般介護予防事業への参加率
		指標説明	参加者延べ人数 ÷ 65歳以上高齢者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	23,292	27,200	20,956	29,450	5,341	28,338	18.1	73.9	
活動指標 (2)	2 人	109	140	109	140	106	120	75.7		
成果指標 (1)	3 %	19.6	22.8	17.6	24.6	4.3	23.6	17.5		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	59,937	81,155	70,313	58,825	43,483	66,357	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止・縮小したため、実績数及び予算執行率が低くなりました。 ・令和3年度から職員が1名増員されました。		
(内) 委託費	7 千円	46,412	64,708	58,699	44,331	33,731	52,625			
職員数	8 人	4.19	7.68	7.59	4.31	4.68	5.23			
上記以外の職員	9 人	2.85	2.10	2.50	3.00	3.05	3.10			
人件費	10 千円	31,313	56,728	57,561	29,345	33,216	38,719			
上記以外の職員	11 千円	8,804	6,487	7,700	9,240	11,065	11,247			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	100,054	144,370	135,574	97,410	87,764	116,323			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	4,296	5,308	6,469	3,308	16,432	4,105			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	14,897	20,021	87,738	14,630	10,798			16,589
	都からの補助金等	16 千円	7,492	10,144	8,789	7,353	5,435			8,295
	その他の補助金等	17 千円	23,894	33,492	29,554	25,673	19,366	27,408		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	46,283	63,657	126,081	47,656	35,599	52,292		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	53,771	80,713	9,493	49,754	52,165	64,031			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 617

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防・認知症予防普及啓発 (教室・講演会) 等の開催	117	回	5,920
	地域介護予防活動支援 (わがまち一番体操・公園から歩く会等)	229	回	7,441
	地域ささえ愛グループ活動支援	1,199	回	6,995
	その他 (介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			23,127
事業実績	<p>コロナ禍での実施のため、定員を設けた上で、事業の実施によっては、実施時間を短縮できる新たなプログラムを作成しました。また、自分で体操ができるように詳しく図式化したプリント「すぎなみはつつ体操」の「口腔編」「栄養編」も作成し、区のHP・お知らせ掲示板への掲載や希望者への配布を行いました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担を図り、介護予防事業を進めてきました。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」(保健サービス課で実施)など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。地域包括支援センターでは、介護予防のための地域自主グループの支援や普及啓発を行ってきました。また平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、地域のリハビリテーション専門職との連携に取り組んでいます。</p> <p>介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての方を対象に「一般介護予防事業」を実施しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>今後は、参加者の利便性を考慮し、身近な住み慣れた地域で参加できるよう、この内容が各地域の状況にあったものになるよう取り組んでいきます。また、高齢者自身が地域の担い手となるような仕組みづくりを行うとともに、介護予防を習慣化し継続していけるように自宅で行えるホームプログラムや動画などの作成も重要と考えます。あわせて、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」にも取り組んでいきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>昨年から引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響により、休止をはじめ、実施時間短縮などプログラムの見直しや会場定員の半減などの対応を行ったため参加者数が激減しました。しかし、広く高齢者にあてて自宅で行える体操プログラムをプリントし配布したことで、会場での参加ができない方も自宅である程度の介護予防を行うことができていると考えられます。ただ、感染症以外の理由でも、一部の事業を除き参加人数が減り続けています。減少している要因としては、高齢化に伴い参加が難しくなっている参加者が多いことが考えられます。</p>
評価と課題	<p>既存の枠にとらわれてしまいがちな委託事業者 (NPO) と、変更について意見交換し、取捨選択しながら実態に合うような事業への取り組みを行うとともにNPOの意欲が継続していけるように働きかけました。その中で、一部の事業では参加したい高齢者は増加しています。既存の事業を継続する一方で、自ら会場を確保し活動している団体へ出前の介護予防活動を行うなど、ケア24等とも連携し、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるような環境づくりが重要となっています。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>実施事業について、参加希望者の数やアンケート等を参考にして、事業の種類や内容、開催場所等を勘案し多くの高齢者が参加したくなるような事業に再構築していきます。また、介護予防を習慣化し継続していけるとともに様々な理由で外出が難しい高齢者が事業に参加できるよう、自宅でもできるプログラムの充実や実施会場と自宅等を結ぶオンラインなどの活用も検討していきます。</p>	

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00624)

事務事業名称	後期高齢者健康診査				款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	636	
現担当課名	国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1284		昨年度整理番号	633					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
令和 2年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般					

令和 2年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	後期高齢者医療被保険者	根拠法令等	(1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	75歳以上の高齢者の健康診査を行うことにより、後期高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。	活動指標	健康診査受診者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。	指標名 (1)	健康診査受診者数
		指標名 (2)	健康診査受診対象者数 (各年度4月1日現在の被保険者数 - 健診除外者)
		指標説明	受診率
		成果指標	受診率
		指標名 (1)	受診率
		指標説明	受診者数 ÷ 対象者数
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	32,762	37,700	32,211	39,100	30,346	39,900	77.6	97.2	
活動指標 (2)	2 人	58,633	62,800	59,933	64,423	60,524	62,625	93.9		
成果指標 (1)	3 %	55.9	60	53.7	61	50.1	64	82.1		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	413,858	451,596	410,133	416,752	404,951	462,733	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	413,652	450,861	410,093	415,478	404,320	462,119			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.50	0.50	0.46	0.30	0.33	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,213	4,213	4,010	2,615	2,806	4,252		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	418,071	455,809	414,143	419,367	407,757	466,985			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	12,761	12,090	12,857	10,725	13,437	11,704			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	216,820	216,858	205,972	195,964	208,354	218,506		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	216,820	216,858	205,972	195,964	208,354	218,506		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	201,251	238,951	208,171	223,403	199,403	248,479			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 3年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 2年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 636

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	後期高齢者健康診査委託			357,204
	事務処理委託			32,807
	健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借			6,674
	区外居住者健診交付金の交付	3	件	24
	その他 (受診票等の郵送)			8,242
事業実績	<p>生活習慣病の早期発見と重症化予防を図り、健康を維持・増進させるため、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、区民健診として後期高齢者健康診査を実施しました。</p> <p>また、令和2年度から76歳になる方を対象に、高齢者の口腔機能を維持・向上し、健康寿命の延伸を図るために、76歳になる方を対象とした後期高齢者歯科健康診査を開始しました。</p>			

令和 2年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>後期高齢者健康診査は生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、広域連合が区に委託して実施しています。健診項目は特定健診の基本的な項目のほかに、心電図などの詳細な項目を追加しています。費用は無料で、平成23年度からは対象者全員に受診券を送付し勧奨しています。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。平成30年度に健診等の着実な実施と実施率向上をはかる観点から、国の定める特定健診・特定保健指導の実施に関する基準等が一部改正され、検査や項目、実施方法の見直しなどがはかられました。令和3年3月にオンライン資格確認等システムを利用した健診等に係る情報閲覧等が開始予定でしたが、情報の正確性が確認できるまで延期となりました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>増大する医療費を抑えるためにも「健康寿命の延伸」が重要となるため、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」を踏まえ、「後期高齢者の質問票」を活用した運動能力や栄養状態などの把握によるフレイルの早期発見、重症化予防事業や介護予防事業との一体的な実施といった高齢者の保健事業を実施しています。健診は第一には高齢者本人が健康増進と疾病予防に役立てるために実施されますが、今後はオンライン資格確認等システムにより健診や薬剤情報を医療機関等において閲覧できるようになり、健診の情報が医療の面でも活用され、その重要性は一層高まっていくものと予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和2年度の健診では受診率が前年に比べ3.6%低下しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療機関へ来院する必要のある健診について、感染への不安から受診控えが発生したことなどが影響したものと考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大は今後も予断を許さない状況ですが、一方で健診の機会を確保し、疾病の早期発見と重症化予防をすすめていくことも重要です。引き続き被保険者の方に安心して受診していただけるよう、国の通知等に基づき、適切な感染拡大防止策等を講じた上で、健診を実施していきます。</p>
評価と課題	<p>受診率が令和元年度の53.7%から50.1%に低下したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染の不安から受診を見送ったことが主な原因で、一時的な現象と思われる。</p> <p>今後、高齢者の増加が見込まれ、また、加齢により心身機能が低下することが予想されることから、出来るだけ多くの高齢者が健診を受診し、健康増進や早期の疾病予防に取り組むことができるよう受診率の向上を図っていく必要があります。</p>

令和 4年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>コロナ禍の影響により、短期的には被保険者の微減や受診率の低下傾向が見られますが、中長期的には被保険者の増加傾向は変わらず、受診対象者数・受診者数とも増加が見込まれます。</p> <p>健診は健康増進と疾病予防が第一の目的ですが、今後はオンライン資格確認等システムにより健診や薬剤情報を医療機関等において閲覧できるようになり、健診の情報が医療の面でも活用され、その重要性は一層高まっていくものと予測されます。そのような意味でも、受診率向上の重要性は高まっており、事業予算の拡充が見込まれます。</p>	